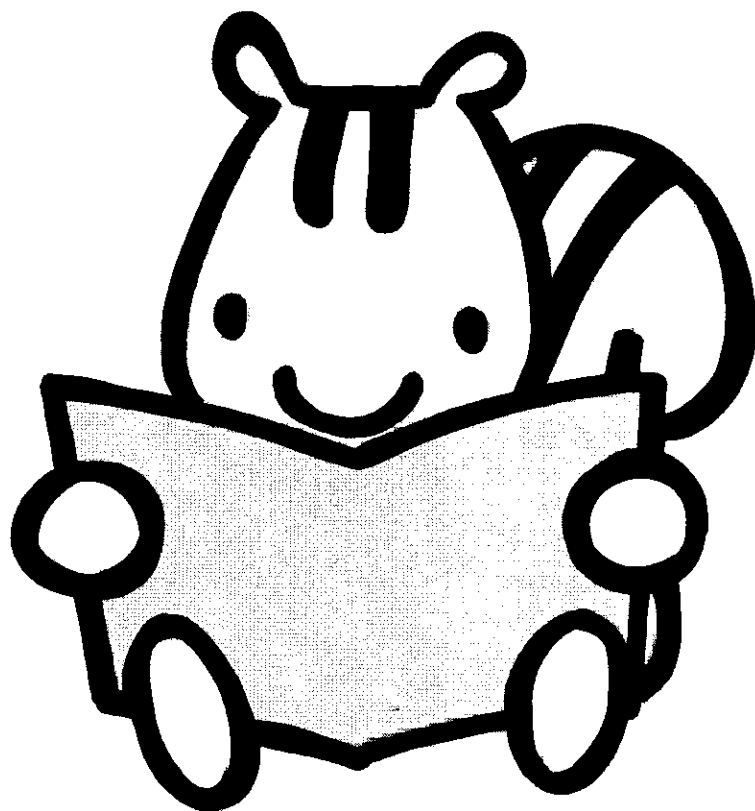


第2次 鎌倉市図書館 サービス計画



鎌倉市中央図書館

平成 26 年 4 月

はじめに

第2次鎌倉市図書館サービス計画の基本目標は、

- 1 図書館は生涯学習の拠点になります。
- 2 鎌倉ならではの図書館をめざします。
- 3 市民とともに図書館を創ります。



の3点です。

この、3つの基本目標に基づいて、次のとおり、重点的に取り組んでいきます。



- 1 生涯にわたる豊かな読書体験と図書館利用の手助けをします。

特に、人間形成期において重要な乳幼児・児童青少年の読書環境の整備に努めます。

- 2 所蔵する鎌倉の近代史の資料を整備公開し、
地域に残る貴重な資料の収集保存と研究をすすめ、
鎌倉の文化を保存します。



- 3 従来の利用者や図書館関連団体だけでなく、
広く市民が交流できる場所として、様々な
市民活動グループを含め、地域コミュニティ
の核となります。

第2次鎌倉市図書館サービス計画 目次

第1章 第2次計画の策定に向けて	3
1 第2次計画策定について	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 図書館の現状	4
(1) 全国の公立図書館を取り巻く現状	4
(2) 鎌倉市図書館の概要	4
(3) 鎌倉市の図書館サービスの現状	5
(4) アンケート結果に見る利用者・市民の意識	6
(5) 鎌倉市図書館の課題	7
第2章 鎌倉市図書館の基本方針	9
第3章 方針の実現にむけた図書館サービス	13
サービス方針 I 図書館は生涯学習の拠点	13
1 図書館ネットワークの構築	13
(1) 地域事情に即した図書館網の充実	13
(2) 開館日及び開館時間の効果的な設定	14
(3) 情報通信技術の活用	15
(4) 連携協力	16
(5) 危機管理	17
2 利用者に応じた読書の支援	18
(1) 子どもの読書活動の推進	18
(2) 成人支援	21
(3) 高齢者支援	22
(4) 図書館の利用に障害のある方に対する支援	22
ア 図書館利用に障害のある方への支援	22
イ 日本語を母語としない方への支援	24
ウ その他	25
3 資料・情報の提供	26
(1) 資料・情報提供（貸出・閲覧）	26
ア 選書、収集方針	26
イ 貸出	29
ウ 閲覧	30
エ 予約・リクエスト	31
オ 市外公立図書館等との相互貸借	32
カ 情報提供サービス	34
(2) 課題解決の支援	35
ア レファレンス	35
イ 照会サービス	36
ウ 複写サービス	36
(3) 読書相談	37
4 施設設備の整備と提供	39

サービス方針 Ⅱ 鎌倉ならではの図書館	42
1 地域資料・情報	42
(1) 郷土資料	42
(2) 行政資料	43
(3) 貴重書	44
(4) 近代史資料担当	45
2 図書館からの情報発信	46
(1) 広報活動の充実	46
(2) 図書館運営の情報公開	47
(3) 鎌倉らしいコンテンツの制作と発信	47
3 地域との連携	48
サービス方針 Ⅲ 市民とともに創る図書館	50
1 市民参画と協働	50
2 市民の声を活かすしくみ	51
3 市民の学習成果を活用する機会の提供	51
4 図書館協議会	52
5 市民の活動を支える職員の配置と研修	53
第4章 計画実行のための体制	54
資料編	55
1 法令等	56
(1) 図書館法	56
(2) 図書館の自由に関する宣言（抜粋）	59
(3) ユネスコ公共図書館宣言	63
2 統計・調査資料	63
(1) 鎌倉市図書館統計資料（『鎌倉市の図書館 平成24年度』より）	63
(2) 市民アンケート調査結果	65
(3) 図書館の設置および運営に関する望ましい基準（平成24年12月） より目標基準例	89

第1章 第2次計画の策定に向けて

1 第2次計画策定について

平成12年に鎌倉市図書館の今後のサービスのあり方の指針とするため「鎌倉市図書館サービス計画」（以後、「第1次計画」という。）を策定、市民とともに歩む図書館をめざしてサービスを進めてきました。

しかし、その後、生涯学習への意欲の高まりや情報通信技術の進歩など社会情勢は大きく変化し、教育機関としての図書館が果たす役割の新たな見直しが求められています。

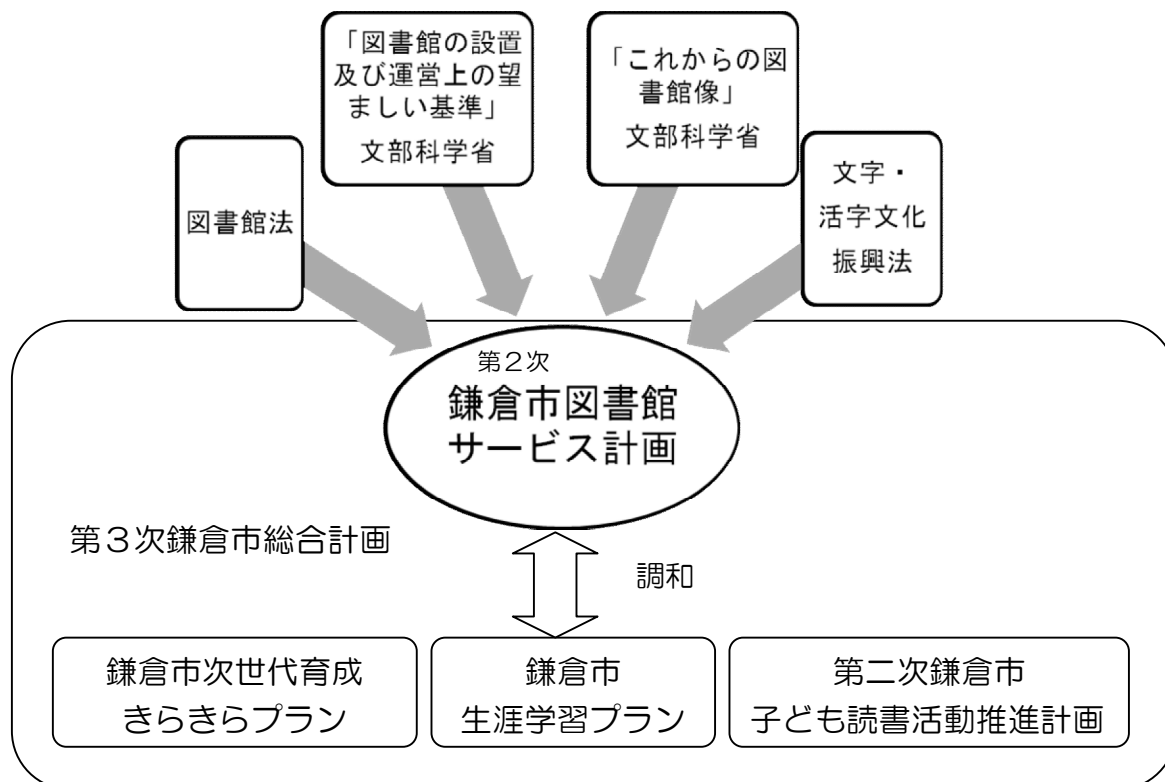
今回の「第2次鎌倉市図書館サービス計画」（以後、「第2次計画」という。）の策定にあたっては、市民アンケートやパブリックコメント（意見募集）の実施等、多くの市民意見も参考にして策定しました。さらに市民に役立つ図書館をめざして、計画を推進します。

2 計画の位置づけ

（1）この計画は、法や文部科学省の基準等に基づき、鎌倉市がこれまで実践してきた活動の成果を踏まえ、策定します。

また、「鎌倉市総合計画」及び他の関連計画との調和を保つものとします。

（2）この計画は、第1次計画が4つのサービスの柱を基に構成されていたのに対し、第2次計画では第1次計画の基本的な考え方を継承しながらも、3つの基本目標を今後5年間の図書館サービスの方針として位置付け、目標の実現に向けて、社会情勢の変化に対応できる新たな取り組みを提案しています。



3 計画の期間

第2次計画は、平成 26 年度から平成 30 年度までの5年間を計画の期間とし、平成 30 年度を目途に、検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行います。

4 図書館の現状

(1) 全国の公立図書館を取り巻く現状

文部科学省が3年ごとに行う「社会教育調査」によると、全国の図書館数は平成5年に2,172館だったものが、平成23年には3,274館に増えています。図書館数の増加と共に、貸出冊数も18年間で2倍以上に増えています。

しかし一方で、図書館数が増加しているにもかかわらず、全体の図書館費は年々減少しています。

また、民間委託や指定管理者による運営を行う図書館が増えており、平成23年には約11%の公共図書館が指定管理者制度を導入しています。図書館で働く職員（司書）の非正規化も進んでいます。

近年、ライフスタイルや社会情勢の変化により、図書館に対するニーズが多様化しています。文部科学省による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下、「望ましい基準」という。）が平成24年12月に改正されました。「望ましい基準」には、インターネット・携帯電話・スマートフォンといった情報技術の進展に伴い、図書館での電子媒体による情報へのアクセス、提供が盛り込まれました。また、乳幼児へのサービスや図書館への来館が困難な方へのサービスが新たに記載されました。このことから、図書館が提供すべきサービスの幅が広がっているといえます。

図書館数や利用者が増える反面、自治体の予算規模が減少し、図書館費、専任司書数の割合が減っていく中で、多様な利用者の求めに応じる、よりきめの細かいサービスの提供が求められおり、公共図書館は新たな転機を迎えています。

(2) 鎌倉市図書館の概要

鎌倉市の人口は17万3,483人で73,318世帯、面積35.93㎢（平成25年12月1日現在）平成25年度一般会計予算は、580億8,200万円です。

豊かな文化自然環境に恵まれ、大きな企業は多くないものの、古都を訪れる観光客は年間を通じて多く、第三次産業に携わる人が多い自治体です。県内の中でも高齢化が進んでいますが、近年では、子育て世代の世帯も増えています。

鎌倉市図書館は平成23年に100周年を迎えた、神奈川県内の公共図書館では最も歴史ある図書館です。現在の中央図書館が開館したのは昭和49年10月です。その後、深沢図書館、大船図書館、玉縄図書館、腰越図書館が順次開館しました。

市内全域サービスの核となる中央図書館には総務担当、資料サービス担当、近代史資料担当があり、各地域図書館と一体となって、職員23人と嘱託員38人で5つの図書館を運営し、サービスを行っています。

また、図書館運営に関する協議を行う、館長の諮問機関である図書館協議会を昭和25年より設置しています。委員の構成は学校教育、社会教育、家庭教育の関係者、学識経験者から成り、平成20年からは公募による市民委員も参加しています。

鎌倉市図書館一覧

図書館名 開館年月	延床面積 (平成 25 年現在)	行政区別対象人口 (平成 25 年現在)
中央図書館 明治 44 年 7 月開館 (現施設) 昭和 49 年 10 月開館	2,539 m ²	46,817 人
腰越図書館 平成 11 年 3 月開館	684 m ²	24,871 人
深沢図書館 昭和 55 年 5 月開館	820 m ²	34,286 人
大船図書館 昭和 57 年 10 月開館	462 m ²	42,410 人
玉縄図書館 昭和 62 年 4 月開館	512 m ²	25,276 人
計	5,017 m ²	173,660 人

(3) 鎌倉市の図書館サービスの現状

図書館は、「本（資料）と利用者の方を結びつける」ことが大きな役割で、サービスの柱です。資料を収集、保存すること、おはなし会や映画会などの行事や郷土資料の展示会を行うこと、交流の場をつくることも、全てはその役割が根本にあります。従来より、貸出・返却・予約だけでなく、レファレンスサービス（※1）、児童サービス、障害者サービスなどを行い、多くの人が、身近な図書館を利用し、様々な用途に役立つことを目指してきました。

さらに、歴史ある都市の図書館として、鎌倉に関連のある郷土資料の収集・整理・保存、情報提供を積極的に行っています。

元来、市民の力によって設立、発展してきた鎌倉市図書館は、現在も多くの市民・団体と共に活動しており、市民協働事業として図書館振興事業を行っています。

平成 23（2011）年には、鎌倉の郷土資料を始めとする、貴重な図書館資料の収集保存保管のために、鎌倉市図書館振興基金を設置しました。

鎌倉市図書館は、日本全国の同規模人口の自治体と比較すると、貸出数が 13 位、予約数が 7 位と、非常によく利用されています。これは、人口 17 万都市で 5 つの図書館を持っていることに大きく起因しています。一方で、図書館費、資料費は低く、延べ床面積も小さく、老朽化が進み、施設の規模として十分ではありません。

鎌倉市では、公共施設の再編計画が検討されており、図書館も、今後のあり方の見直しが必要です。市民アンケートによると、さまざまな要求にこたえられる大型の図書館が望まれている一方で、もっと地域の中にサービス拠点がほしいという声もあります。

一方、ここ数年、貸出点数が頭打ち傾向にあります。予算を充実させ、より効果的な予算執行で、魅力的な蔵書を構成するよう、選書の基準や方法の見直しを図っていく必要があります。

用語解説

※1 レファレンスサービス：調べごとや探しもののお手伝い。何らかの情報を求めている人に対し、司書がその回答や参考となる資料を紹介するなどして、利用者と、必要な資料や情報との出会いを助けるサービス。

（４）アンケート結果に見る利用者・市民の意識

図書館の利用状況や、利用に関する必要性や要望等を把握し、今後の図書館サービスのあり方について考察するために、平成 25 年 6 月 28 日から 7 月 31 日に、無作為抽出した 2,000 人の 18 歳以上の市民への郵送、および市内各図書館において配布し、アンケート調査を実施しました。郵送での市民アンケートには 783 件（有効回収率 39.2%）、館内での利用者アンケートには、1,628 件の回答を得られました。結果数値は 65 ページからの市民アンケート調査結果をご参照ください。

ア 来館目的

主に利用している図書館別に来館目的をみると、各図書館ともに「資料を借りる、返す」が一番多く、中央図書館では「本を読む」「調べもの」、腰越図書館では「本を読む」「資料を探す、予約する」、深沢図書館では「資料を探す、予約する」「新聞雑誌の閲覧」、大船図書館では「本を読む」「新聞雑誌の閲覧」、玉縄図書館では「資料を探す、予約する」「本を読む」がつついており、貸出、閲覧を目的とした方が多く、中央図書館では調べものを目的とした方も比較的多いことがわかります。年齢層別ではいずれの年齢層も「資料を借りる、返す」が一番多く、18 歳未満、30～59 歳の層では「本を読む」、18～29 歳では「調べもの」、60 歳以上の層では「新聞雑誌閲覧」がつついています。

アンケート結果を、図書館を利用している方と利用していない方に分けて集計することで、それぞれの意識や動向を整理しました。

注：

図書館を利用している方 …市民アンケートの来館者と来館者アンケートの回答者の計（2,276 人）。以下「来館者」という。

図書館を利用していない方…市民アンケートの内、図書館を利用したことのない回答者（131 人）。以下「非来館者」という。

イ 図書館を利用しない理由

図書館を利用したことがない理由についてみると全体では、「特に必要ない」という理由が半数近くを占めていますが、年齢層別で見ると「18～29 歳」では「場所がわからない」、「30～59 歳」では「遠い」、「60 歳以上」では「特に必要ない」が最も多く、図書館の広報に力を入れることや、図書館から遠い地域にサービスポイント（※ 2）を置くことが新たな利用者層の開拓に有効であることがわかります。

ウ 図書館の現行サービス

どのサービスについても概ね 30～90%の必要性が感じられています。60 歳以上にはブックスタート（※ 3）や学校支援の必要を感じる割合が他の年齢層と比べ低い傾向にあります。実際に利用していないサービスについては、知らない、必要性を感じない面があり、内容や役割の周知に課題があると思われます。有料宅配については、「60 歳以上」に比べ、「30～59 歳」に必要を感じる割合が多く、時間的に忙しいけれども、宅配によって図書館資料を利用したいというニーズがあることがわかります。

エ 今後図書館に必要だと思うサービス

自習室の確保については生涯学習の必要の認識からか、若年層のみならず、成年層でも過半数に望まれています。

オ 開館時間（休館日含む）

現在、毎週の決まった曜日の休みはなく 9～17 時（木・金曜日は 9～19 時）開館していますが、現状がかなり支持されていることがわかります。

週のうち1日定期休館日を設けても夜間開館を増やすほうがよいという割合は、来館者の17.9%、非来館者の18.0%を占めています。

カ 今後の図書館

各行政区に1館図書館がある現状を来館者の77.6%、非来館者の52.7%が支持しており、来館者非来館者を問わず一番高い傾向にあります。大きな図書館に集約する方向への支持は全体の13.0%(来館者の10.5%、非来館者の25.2%)で2番目に支持されています。

用語解説

※2 サービスポイント：地域館、分館、貸出所など、図書館サービスの一部もしくは全部を受けられる場所

※3 ブックスタート：地域のすべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときをもつきっかけをつくるための事業

(5) 鎌倉市図書館の課題

ア 施設の老朽化

昭和49年に開館した中央図書館は築40年近くなり、老朽化、手狭さが目立っています。平成26年度に耐震診断を行う予定です。今後は建て替え等も視野に入れて検討する必要があります。

各地域館は行政センターの1フロアを利用しており、500㎡ほどの床面積しかなく、利用実態に見合った広さが確保できているとは到底言えません。

文部科学省による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」によると、対象人口に比した延床面積の目標基準は6,357㎡ですが、鎌倉市内全図書館を合わせて5,017㎡です。鎌倉市全体として、公共施設の老朽化が進み、維持管理費が担保できないことから、施設の再編計画が進められています。図書館もその中で、より多くの人が便利で効果的に図書館資料が利用できるサービスポイントの設置など図書館網の整備を図っていく必要があります。

イ 高度広範囲にわたるニーズの多様化

市民の蔵書に対するニーズは年々、幅広くなっています。軽い読み物から、専門書まで図書館に対する要望は高まっていますが、資料費はそれに反して毎年のように減額の一途をたどっており、予約や購入希望に十分応えられていない現状があります。

資料の収集は図書館の生命線です。現在は、各図書館がそれぞれに予算を持ち選定を行っていますが、必要な資料費を確保し、集中選書も視野に入れて、検討していく必要があります。

レファレンスの範囲も多種多様であり、特に鎌倉という地域性から、全国から鎌倉に関する質問が寄せられています。地域資料は市販されているものだけでなく、広範囲な情報収集が必要で、組織的な取り組みと司書の専門性が求められます。

鎌倉という土地柄ゆえに求められる資料の継続的、網羅的な収集や提供も大きな課題です。

ウ 情報通信技術の進展への対応

図書館ホームページで蔵書検索・予約ができるようになってから、多くの方がインターネット予約を利用しています。今後はさらに使いやすく、情報が得やすいホームページにしていくことが求められています。

館内で利用できる有料データベース(※4)を導入し、調べものに供していますが、タイトル数が少なく、周知も不足しており、十分に活用されていません。

紛失防止、自動貸出等、蔵書管理に活用するためのICタグ(※5)の導入、資料のデジタル化、電子書籍への対応などが今後の課題です。

エ 図書館を利用しにくい方へのサービス

図書館を利用しにくい理由はさまざまあります。視覚や心身に障がいのある方だけでなく、徒歩圏内に図書館がない方、日本語では読めない方など、それぞれ対応が必要です。市民一人一人に奉仕する図書館として、たとえ少数であっても、きめ細やかに対応していくことが必要です。

オ 新たな利用者層への広がり

よく利用されている一方で、全く図書館を利用していない市民の方も多いため、市民アンケートの結果をふまえ、市民生活に役立つ図書館サービスのさらなる周知と、また来館したくなるような居心地のいい読書環境の整備、地域にあった開館日・開館時間の効果的な設定が課題です。

カ 図書館網の質を高める整備

市民の徒歩圏内で、図書館サービスが受けられることを想定し、中学校区に1つのサービスポイントの設置をめざし、NPOや民間の協力を得ることも視野に入れ、図書館から遠い地域にサービスポイントを作っていくことが考えられます。

地域図書館が地域住民の生活に根付き、一定の成果をあげています。中央図書館と地域図書館、サービスポイントすべてが有機的に1つの大きな図書館を形成するような、きめ細やかで質の高い図書館網の整備を進めます。予算や人員を効果的に使い、市民のニーズにに応じていくことが課題です。

キ 市民との協働

点訳や朗読録音、16ミリフィルム映写のボランティア団体、郷土史研究グループ等との協力連携により図書館業務を行っています。

平成20年度から3年間行った図書館振興のための市民協働事業は、平成23年度の図書館開館百周年記念事業にもひきつがれ、平成25年度より市民・市民活動団体協力による実行委員会形式での図書館まつり「ファンタスティック☆ライブラリー」の開催へとつながっています。より幅広い市民参画の機会と交流の場を提供し、情報交換、意見調整を進め、サービス向上に役立てていくことが課題です。

ク 職員

図書館資料と住民についてよく知り、資料と利用者を適切に結びつける役割を担う職員を配置します。長期的視野を持って住民の需要を把握し、住民の求める事項について、地域の実状に即した方針と計画をたてる責任を負います。

用語解説

※4 有料データベース：民間会社や公的機関が作成した情報データベースで、利用するためには有料の契約が必要なもの。官報や判例、過去の新聞記事の検索ができるものなどがある。

※5 ICタグ：ICチップとアンテナを紙製の札として作った、電波を受けて働く小型の電子装置。ICタグをつけることによって、電波で一冊一冊の本を識別し、管理することができる。

第2章 鎌倉市図書館の基本方針

第1章で見てきたようにこれまでの鎌倉市図書館のサービスの流れ、サービス計画の位置づけ、図書館をとりまく現状を踏まえ、下記の通り「図書館の使命」を確認し、「鎌倉市図書館のサービス方針」を策定します。

鎌倉市図書館の 使命

- 鎌倉市図書館は、市民の「知る自由」を保障します。
- 鎌倉市図書館は、利用者の秘密を守ります。

鎌倉市図書館の サービス方針

I 図書館は生涯学習の拠点

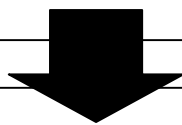
- どの世代にとっても、楽しみのある役立つ図書館をめざします。
- 資料の充実と提供に努め、知の保存庫としての機能や利用環境を大切にします。

II 鎌倉ならではの図書館

- 開館100年という歴史と鎌倉の地域性を大切にし、自ら発信する図書館をめざします。
- 地域資料の保存と研究をすすめ、地域と資料を知る専門的資格を持つ司書の配置、育成とその継承に努め、鎌倉の文化を保存します。

III 市民とともに創る図書館

- 本を通して市民同士が交流できる場として、公平で透明性、独立性のある真の公共的空間をめざします。
- 広報活動の充実と図書館運営や事業への市民参画をすすめます。



これからの5年間で取り組む 事業

- サービス方針に沿って、本計画期間内（平成26～30年度）に取り組む事業を第3章以降、具体的に示します。



サービス方針 I 図書館は生涯学習の拠点

1 図書館ネットワークの構築

- (1) 地域事情に即した図書館網の充実
老朽化対策 サービスポイントの設置 広域利用
- (2) 開館日及び開館時間の効果的な設定
利用しやすい開館時間 開館日数の維持
- (3) 情報通信技術の活用
ホームページの活用 インターネット利用者端末 データベースの活用
- (4) 連携協力
市民、各種機関との連携協力 研修、視察の受入れ
- (5) 危機管理
危機管理マニュアルの整備 中央図書館の耐震化対策 図書館内の安全強化

2 利用者に応じた読書の支援

- (1) 子どもの読書活動の推進
蔵書と施設の充実 学校支援 訪問サービス 中高生へのサービス
読書がしにくい子どもへのサービス 子どもを取り巻く大人への支援
子育て関連部署との連携
- (2) 成人支援
ビジネス支援 生活情報の収集提供 生涯学習の啓発
- (3) 高齢者支援
サービスの利用しやすさ 資料の使いやすさの向上
- (4) 図書館の利用に障害のある方に対する支援
 - ア 図書館利用に障害のある方への支援
情報発信 サービス対象者の拡大 特性に合わせた資料やサービスの提供
相互貸借と障害者支援機関との連携 特別支援学級等へのサービス
読み書き代行・対面朗読
 - イ 日本語を母語としない方への支援
多言語資料の収集 子どもへのサービス 多言語による生活情報の提供
多言語による利用案内
 - ウ その他
グループ貸出 図書宅配

3 資料・情報の提供

(1) 資料・情報提供（貸出・閲覧）

ア 選書、収集方針

資料の組織化 資料のデジタル化 資料データの整備

イ 貸出

資料タイトル数の拡大 企画展示等による貸出PR

ウ 閲覧

閲覧スペース、閲覧用備品の確保 閲覧困難な資料の保護と提供
国会図書館デジタル化資料の閲覧

エ 予約・リクエスト

予約サービス、購入希望の周知 受付方法の簡便化

オ 市外公立図書館等との相互貸借

市外図書館との相互貸借サービスの周知 物流の確保 鎌倉女子大学との連携強化

カ 情報提供サービス

外部データベース パンフレット、チラシ等の収集提供

(2) 課題解決の支援

ア レファレンス

メールレファレンス 資料の電子化と公開 データベース利用
職員のスキルアップ研修

イ 照会サービス

類縁機関への照会 紹介状発行

ウ 複写サービス

館内複写サービス 相互貸借資料の複写 郵送複写

(3) 読書相談

相談カウンターの設置 特集コーナーの設置

ブックリスト・パスファインダー・リンク集の作成更新

4 施設設備の整備と提供

開架閲覧保存に必要なスペースの確保 施設のバリアフリー化

児童・ヤングアダルトコーナー 視聴覚スペース 情報検索レファレンスコーナー

くつろぎのスペース 集会展示スペース 市民交流スペース

サービスを支える事務管理スペース

.....

サービス方針 II 鎌倉ならではの図書館

1 地域資料・情報

(1) 郷土資料

鎌倉の歴史と地域を知るための資料提供 調査研究と成果の還元

(2) 行政資料

行政資料の収集保存 行政サービス支援

(3) 貴重書

基金活用による資料の収集保存管理 データの整備と利用方法

(4) 近代史資料担当

収集保存と提供 調査研究と発表

2 図書館からの情報発信

(1) 広報活動の充実

- 図書館イメージの確立 利用案内やサインの充実
- 図書館サービスや行事の周知手法
- (2) 図書館運営の情報公開
 - 図書館運営実績の報告や評価公開 開かれた図書館協議会
- (3) 鎌倉らしいコンテンツの制作と発信
 - 地域資料の作成公開 貴重書古絵図等のデジタル化と活用

3 地域との連携

地元書店、出版社との催し展示等の協力 専門家団体の協力による講座相談会等の開催
地元メディアへの取材協力 町内会等と歴史調査等のまちづくり協力
NPOや福祉関連団体等との協力事業

.....

サービス方針 Ⅲ 市民とともに創る図書館

- 1 市民参画と協働
 - 利用者の声 パブリックコメント 図書館まつり ボランティア活動の組織化
- 2 市民の声を活かすしくみ
 - アンケート 利用者懇談会 市政モニター ふれあい地域懇談会
- 3 市民の学習成果を活用する機会の提供
 - 市民活動のコーナー 発表の場の提供 展示会、資料発行、講座開催の支援
- 4 図書館協議会
 - 有識者の見解と市民の声を反映できる委員構成 会議内容や傍聴の周知
審議テーマの検討
- 5 市民の活動を支える職員の配置と研修
 - 職員配置と研修機会の確保



方針の実現のために、
サービスの現状と課
題、方策を次ページか
らの第3章で示してい
くよ！

第3章 方針の実現にむけた図書館サービス

サービス方針 I 図書館は生涯学習の拠点

1 図書館ネットワークの構築

(1) 地域事情に即した図書館網の充実

だれでも、どこに住んでいても図書館サービスを受ける権利をもっています。図書館サービスが市域全体に均質に行きわたるように、サービス計画のもと、活動します。

項 目	現状と課題	問題解決の具体的な方策	5年後までの目標
サービス目標水準の設定	・平成24年度、市民1人あたり年間資料費187.5円（「望ましい基準」454.3円） ・市民1人あたり年間貸出冊数7.82点（「望ましい基準」11.8点） ＊人口はH25.4.1現在	・蔵書の充実 ・サービスポイントを増やす。 ・図書館の周知	・市民1人あたり年間資料費200円（年間資料費3,473万円） ・市民1人あたり年間貸出冊数8.62冊（年間150万冊の貸出）
中央図書館の老朽化対策	・現中央図書館はその機能を果たすには小規模であり、開架スペース、保存スペース共に不足している。 ・現建物、備品類の老朽化が進み、修繕コストが高い。平成26年度に耐震診断を予定している。	・耐震診断の結果をふまえ、検討する。	・耐震診断の結果をふまえ、大規模修繕、建替え、移転等の検討をする。
地域館網きめ細かいサービスポイントの設置及び中規模地域図書館の設置充実、統廃合	・市内5つの各図書館を中心とした半径1km圏（3.14km²）で鎌倉市可住地面積（26.78km²）の58.6%をカバーしている。 ・現在の地域館は行政センターの一フロアを利用しており、スペースが狭い。備品類も古い。 ・現在設置されている図書館から遠いブランクエリア（※6）の住民は利用しにくい。宅配サービス、団体貸出等で補っている。 ・市内各地域への図書館設置計画が完成したが、立地条件、交通の便などから地域図書館の利用に差が出てきている。	・ブランクエリアに貸出・返却・予約受取のできる貸出拠点を設置する。 ・児童書を含む小規模の蔵書を管理できるだけの人的配置を行う。 ・一定の蔵書数を持ち、児童コーナー等の必要な空間とレファレンスサービス等必要な機能を持つ地域の情報の核となる図書館の整備	・地域、NPO、民間等の協力を得ることも視野に入れ、市内全域への拠点設置の計画をすすめる。 ・既存市有施設への拠点設置に着手する。 ・現存の図書館の蔵書構成の内容とバランスと規模の検討、効果的なサービス空間の利用と機能の充実を図る。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
広域利用	◆現状◆ ・ 藤沢市と提携し、鎌倉市民も藤沢市図書館の利用カード登録ができる（藤沢市民も鎌倉市図書館で登録ができる）。 ・ 三浦半島地域の各自治体図書館間の申し合わせにより、鎌倉市民も逗子市、横須賀市等の図書館の利用カード登録ができる（三浦半島地域の住民も鎌倉市図書館で登録ができる）。 ◆課題◆ ・ 自治体間の協力関係の維持発展	・ 鎌倉市の境界地域や他の自治体の図書館が生活動線上にある住民への新たなサービスポイントの提供	・ 広域利用拡大に向け近隣市に働きかける。

用語解説※6 ブランクエリア：図書館から遠く、図書館サービスを利用することが困難な地域

（２）開館日及び開館時間の効果的な設定

図書館サービスの発展と利用の拡大に伴い、開館時間、開館日に対する高い要求に応えられるよう、サービスの質の低下や開館時間内でのサービスに格差が生じないように留意します。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
開館時間の 設定	◆現状◆ ・ 9:00～17:00（祝日を除く木・金曜日は9:00～19:00）開館している。 ◆課題◆ ・ 平日は学生や勤労者層が利用しにくい。	・ 交通拠点の近くや繁華街に位置する図書館は開館時間を遅めに設定するなど、サービスの質の維持に留意し、利用しやすい開館時間にシフトしていく。	・ 各館の立地条件に応じた開館時間を検討する。
開館日の 設定	◆現状◆ ・ 毎月最後の月曜日（12月は28日）のみ休館している。 ◆課題◆ ・ 建物の維持管理が課題	・ 効率的な運営をめざしながら、開館日数を維持していく。	・ 効率的な運営をめざしながら、出来るかぎり開館日数を維持していく。

(3) 情報通信技術の活用

情報通信技術の発達により人々が情報を得る機会は格段に進歩しましたが、同時に情報格差も広がっています。デジタル情報になじまない層にも等しく情報を得られる環境を整えることが地域の図書館の使命です。

デジタルスキルの高い層にはセルフ化（※7）の範囲を広げ、図書館のホームページから求める情報を得られるよう工夫します。ただし、情報セキュリティは最優先に考え、たとえ便利な機能でも個人情報や情報資産を阻害する恐れがある機能やサービスは選択しません。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
ホームページ の活用	◆現状◆ ・図書館ホームページは市のホームページとは別に作成。毎日トップページに1,500件以上のアクセスがある。ホームページでは蔵書検索・予約、利用状況確認、貸出期間延長、メールアドレス登録などの機能を持ち、利用案内、行事案内などを見ることができる。 ◆課題◆ ・パスファインダー（調べ方案内）（※8）などレファレンスの助けになる機能やデジタルアーカイブ（※9）など情報発信機能はわずかながらあるものの、更新の頻度や内容の厚みに問題がある。	・ホームページで来館を誘うだけでなく、ホームページ上で解決する機能を増やす。レファレンス事例やデジタルアーカイブの充実等を図る。	・レファレンス事例公開とデジタルアーカイブの充実
インターネット 利用端末	◆現状◆ ・中央図書館に7台、地域図書館に各2台、利用者用インターネット端末を設置。光回線で接続している。 ・プリントアウトはできない。 ◆課題◆ ・台数が少ない地域館では特に運用方法についての苦情が多い。プリントアウトについての要望も多い。今後、国会図書館のデジタルデータ配信が開始すると、機器の需要は一層高まると想定される。	・国や行政機関の情報においても紙ではなくホームページでの公開に限られるケースも増加していることから、プリントについては可能か否か調査研究を進める。 ・端末台数の増加も検討する。	・段階的なプリント提供

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
データベース の活用	◆現状◆ ・新聞情報、法情報、官報のオンラインデータベース（※10）を契約し、全館で利用できるようにしているが、同時アクセス数が1ないし2と少ないため、積極的な周知が行えない。 ◆課題◆ ・アクセス数の確保と機器の確保。また、職員が習熟しきれていないため便利さを伝えきれていない。	・研修会の実施とともに、職員が日常的に使いこなし、レファレンスの解決にも役立つことをアピールできるようにする。	・毎年、研修を実施する。 ・利用者向け研修会も開催する。

用語解説

※7 セルフ化：職員を介さず自分で直接できること

※8 パスファインダー：特定のテーマや主題について、関連する文献・情報の探索法を一覧できるリーフレットのこと。

※9 デジタルアーカイブ：文化資産をデジタル映像で保存蓄積するもの。鎌倉市図書館では近代史資料室の古写真を一部デジタル化してホームページ上で公開している。

※10 オンラインデータベース：インターネット上のデータベース。利用契約は有料。

（４）連携協力

図書館は求められる資料を提供するために、各市町村の図書館が互いに協力しあい、地域の団体、他の図書館や類縁機関、専門機関と連携協力を努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
市民・団体との 連携協力	◆現状◆ ・障がい者サービス関連団体、郷土調査研究関連団体、16ミリフィルム映写団体、図書館協力団体等と連携をとって業務を行っている。 ◆課題◆ ・サポート体制が十分でない。	・ボランティア活動スペースの確保	・各団体との連携の維持強化に努める。 ・新たな連携可能な団体を探り、協働の機会を増やす。
各種機関	◆現状◆ ・学習センター、鎌倉国宝館、鎌倉文学館など市内の公共文化施設との連携、講演会を共催するなどの事業協力をめざし協議を行っている。 ◆課題◆ ・国宝館、文学館の所蔵データを図書館で把握出来ていない。	・所蔵データの共有活用を図る。	・定期的に協議の場を持つ。 ・データの共有を図る。 ・関連企画を双方で行う。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
教員研修・視察	◆現状◆ ・他の機関からの視察や、学校教員の研修の受入れ等を行っている。	・他機関や学校教員等に図書館サービスへの理解を深めてもらい、協力体制を取るために、可能な限りの受入れを行う。	・他機関や学校教員等の図書館サービスへの理解をさらに深めてもらう。 ・視察や教員研修を継続的に実施する。

(5) 危機管理

利用者すべてを対象とし、設備・運営上の安全確保を図り、自然災害への備えと非常時の対応に注意を払い、人と資料を守ります。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
危機管理マニュアルの整備と実行	◆現状◆ ・各館で危機管理マニュアルを作成、定期的に訓練を行っている。 ◆課題◆ ・災害の種類に応じた対応が必要	・職員の危機管理への意識の向上	・災害の種類に応じた避難誘導訓練の実施
中央図書館の耐震化	・平成5年に耐震診断を実施している。	・平成26年度には、より精度の高い耐震診断を予定している。 ・公共施設再編計画の中で検討	・耐震診断結果に応じた対応をとる。
館内の安全強化	・不審者等による犯罪防止のための見回りの実施や普通救命救急講習を定期的実施している。	・市民安全課との連携による見回り等の強化	・見回りの強化 ・継続的に研修を行う。

2 利用者に応じた読書の支援

(1) 子どもの読書活動の推進

第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画（平成 25 年 2 月）に基づき、乳幼児・児童・青少年の人間形成において重要である豊かな読書経験と、生涯にわたる図書館利用の基礎づくりのために、読書環境の整備に努めます。各図書館のかまくら読書活動推進センターを窓口として、家庭・地域・学校・行政の連携を図り、鎌倉市子ども読書活動推進連絡会で情報を共有します。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
蔵書の充実	・全体予算が減少する中、児童書予算の確保が困難になってきている。 ・人員削減により減少しているフロアワーク（※11）の時間を確保することが課題	・フロアワークの強化と丁寧なカウンター対応を心がけて選書にいかす。 ・展示や行事の中で子どもを知ることにも努める。	・子どもの発達に応じた選書を行い、子どもの本の充実を図る。
施設面	・子どもコーナーやおはなしコーナーを設けている。 ・乳幼児とその保護者が過ごしやすい施設へ整備することが課題	・授乳室やおむつ替えの場所の周知	・サインや案内図を充実させる。 ・おはなしコーナーの環境整備
行事・イベント	・年齢に応じた各種行事を開催している。 ・参加しやすい日程、時間帯の検討が課題	・非来館者への周知の方法を検討 ・ボランティアの協力による行事開催	・要望の多い行事の開催回数を増やす。 ・子どもが本に関心をもつようなイベントの実施 ・土日開催の実施
中高生へのサービス	・各館に中高生向けの本を集めたYAコーナー（※12）を設置している。 ・図書館作成おすすめ本リストや中高生自身がすすめる本のリストを配布している。 ・中高生による、おすすめ本パネルの作成やおはなし会を開催している。 ・ニーズの把握が課題	・ホームページの活用 ・学校図書館訪問を通してニーズの把握や学校図書館と協力して事業を行う。	・学校図書館訪問の継続的实施 ・中高生が自ら企画に関わるイベントやサービスの実施

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
読書がしにくい子どもへのサービス	・貸出サービス対象や運用方法についての検討が必要	・入院中の子どもや、日本語以外の言語を母語とする子ども、図書館を利用しにくい子ども等の読書についての相談窓口の開設	・現状の把握と、望まれているサービスを把握する。
情報発信	・図書館ホームページ・ツイッターで情報を発信している。 ・ブックスタートなどの機会に図書館案内を行っている。 ・リストを作成し、インターネットでも配信している。	・本の紹介リストの作成	・本の紹介リストを毎年、年齢別やテーマ別に更新する。 ・ホームページの更新に努める。
学校支援	◆現状◆ ・授業でよく使われるテーマごとに本を集めてセットで貸出する「学習パック」、朝の読書や読み聞かせ用に読み物を集めた「子ども読書パック」、学校からの依頼に合わせた主題セット等の、学校貸出セットを作成。図書館職員が貸出・搬送サービスを行っている。 ・ニーズの把握や情報交換のため、学校図書館部会に出席している。 ・教育指導課が行っている学校図書館専門員、読書活動推進員研修に年2回講師を派遣している。 ◆課題◆ ・学校との連携協力体制の強化が求められる。 ・学校貸出セットの搬送体制の充実	・定期的に連絡を取る等、学校との連携協力体制を強化する。 ・学校貸出のための搬送体制の確立	・鎌倉市学校教育研究会図書館部会への定期的出席 ・搬送体制の確立 ・セット貸出パックの内容の更新
訪問サービス	◆現状◆ ・子どもの家や子ども会館、地域の子育てサークルなどにおはなし会やブックトーク(※13)、講師派遣といった訪問サービスを実施している。 ◆課題◆ ・希望の日程に対応しきれていない。	・研修の実施、講師派遣 ・訪問サービス増加に対応できる体制づくり	・おはなしボランティアの他、地域のボランティアグループとの協働による、おはなし会等の訪問サービスの実施

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
子どもを取り まく大人への 支援	◆現状◆ ・地域で活動するボランティア等への情報提供、講座開催、講師派遣を行っている。 ・図書館で協働するためのボランティア養成講座を毎年開催している。 ・地域、学校で読み聞かせをしているボランティア同士や図書館との情報交換の場「本の海サポーターズ交流会」を開催し、情報を共有している。 ◆課題◆ ・職員のスキルアップ	・研修の実施と講師派遣 ・交流会の継続的開催	・おはなしボランティア養成講座の継続的開催 ・交流会の継続的開催 ・リスト作成、カウンター対応を通じて支援する。 ・職員のスキルアップを図る。
学校図書館専門員・読書活動推進員研修	◆現状◆ ・教育指導課の依頼を受け、年に2回、研修を実施している。	・継続実施	・継続実施 ・学校図書館との連携強化
子どもに関わる施設の充実	◆現状◆ ・子育て支援センター、幼稚園、保育園、子どもの家、子ども会館へ寄贈本を届けている。	・寄贈本提供について関係機関への周知に努める。	・市内の子どもに関わる施設へ本を提供する。
関連部署との連携	◆現状◆ ・鎌倉市子ども読書活動推進連絡会を通して関連部署と連携を深めている。 ◆現状◆ ・連絡会以外の関連部署との連携が不十分である。	・民間保育園、幼稚園、青少年課、保育課以外との連携を深める。	・病院や私設文庫との連携を図る。

用語解説

※11 フロアワーク：職員がカウンターを出て書架の間をめぐり、利用者の質問や相談を受けたり、本の紹介をしたりすること

※12 YAコーナー：YAはYoung Adultの略。児童から成人への中間に位置する年代の利用者に対して配慮した本を集めたコーナー

※13 ブックトーク：あるテーマに沿った本を口頭で複数紹介すること。これまで興味のなかった分野や、手に取ったことのない本と新たな出会う機会となることが狙い。

（２）成人支援

成人に対するサービスの充実のため、社会の変化等に的確に対応し、仕事のための資料や情報の収集提供に努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	５年後までの目標
生活情報の 収集提供	◆現状◆ ・暮らしの法律講座を開催、関連機関との連携を図っている。 ◆課題◆ ・健康・法律・行政情報の収集提供、資料情報の収集方法提供方法の工夫	・生活に役立つ情報をインターネットや紙媒体で収集	・法改正や制度改正に応じた資料の更新に努める。
ビジネス支援	◆現状◆ ・法律・行政・就労情報の収集提供を行っているが、現在は入門的な資料の収集にとどまっている。 ◆課題◆ ・収集方針とニーズのずれがある。 ・法律・行政情報の充実	・テーマ別ブックリスト・パスファインダー（調べ方案内）の作成 ・資料収集方針の検討 - 関係機関等と連携してニーズを把握する。	・ニーズに沿った資料収集を行う。 ・資料収集範囲を拡大する。
生涯学習の啓発	◆現状◆ ・講座、読書会を開催している。 ◆課題◆ ・ニーズの把握、生涯学習の場の提供	・講座、読書会の開催	・市民講師の活躍の場の提供 ・講座、読書会を継続して行う。

(3) 高齢者支援

高齢者の人口や社会的役割が増大している中、その要望や必要に応じた資料、施設、設備の充実に努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
利用しやすい 環境整備と使 いやすさの向 上	◆現状◆ ・宅配サービス実施、大活字本や録音図書の提供を行っているが、サービスポイントが不足している。 ・拡大鏡や老眼鏡を備えている。 ・中央図書館には拡大読書機を備えている。 ◆課題◆ ・生活圏内へのサービスポイント設置 ・図書館内のバリアフリー化 ・高齢者支援サービスの周知	・図書館サービスポイントを増やす。 ・高齢者の図書館サービス活用への障害要因を把握する。	・サービスポイント設置の計画を進める。

(4) 図書館の利用に障害のある方に対する支援

さまざまな条件をもつ利用者に対応できるよう、施設・設備や資料、サービス方法を備えることで、図書館の利用を手助けします。

ア 図書館利用に障害のある方への支援

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
情報発信	◆現状◆ ・視覚障がい者への録音図書の郵送と、肢体に重い障がいがある方へ図書郵送を実施している。 ・デジタル録音図書デージー(※14)については専用の再生機(プレクストーク)を貸出している。 ◆課題◆ ・登録者数は少なく、サービスの周知が課題 ・周知方法の見直しと、活用できる媒体資料を増やす必要がある。	・障がい者サービスの周知 ・障がい者に配慮したわかりやすい掲示物、配布物を作成する。 ・デージー図書の作製 ・録音テープ図書のデージー化	・図書館の障がい者サービスの周知を図る。 ・障がい者の活用を目標に情報を発信する。 ・各種媒体での利用案内の作成配布(墨字(※15)、拡大文字、録音図書など) ・図書館ホームページへの録音図書一覧の掲載 ・絵などを用いた掲示、案内を行う。 ・利用案内などにFAXやメールアドレスを掲載し、周知と活用を図る。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
サービス対象者の拡大	◆現状◆ ・著作権法の改正により、ディスレクシア（※16）等、書籍による読書が困難な方も録音図書を利用できるようになった。 ◆課題◆ ・障がいをもつ方をどのように確認し、利用登録するかを検討するとともに、貸出サービスの窓口対応を検討する。 ・郵便法は改正されていないため、郵便料金はかかる。現在は行っていない、窓口での貸出を検討する必要がある。	・先行してサービスを行っている図書館への調査を実施 ・対象者の登録や貸出サービスについて拡大を図る。	・視覚、身体以外の障がいをもつ方へのサービスを開始する。
障がいの特性に合わせた資料やサービス方法の開拓・活用	◆課題◆ ・サービス対象を拡大し、その人の障がいに合った資料を提供できるよう収集	・費用の確保 ・デージー図書と録音テープの収集と同時に、絵やテキストも見られるマルチメディアデージー図書（※17）や、見て触ることができる布えほん、内容がやさしく書かれているLLブック（※18）などの資料収集、活用方法を検討する。	・マルチメディアデージー図書の貸出を行う。 ・布えほん作成のボランティア団体との協働をすすめる。
他機関との相互貸借・連携	◆現状◆ ・視覚障がい者へ、本市で所蔵している録音図書（テープ図書・デージー図書）・点字図書を貸出している。 ◆課題◆ ・全ての資料形態をそろえることは困難であり、他の機関との相互貸借について検討が必要。 ・他機関の障がい者サービスの情報を共有し、利用者への情報提供が必要とされる。	・相互貸借の実施 ・研修と情報交換	・相互貸借の開始 ・他機関のサービスを利用者へ情報提供できるよう資料を作成する。 ・市役所の福祉関係部署と連携し、市の福祉政策の一環として障がい者サービスが位置付けられるよう努める。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
特 別 支 援 学 級、特別支援 学校等へのサ ービス	◆現状◆ ・特別支援学校、特別支援学級へおはなし会等の訪問サービス、リサイクル図書（大型絵本）の提供を行っている。 ◆課題◆ ・特別支援学級への資料提供を検討	・ニーズの把握 ・運用システムの構築 ・物流の確保	・現状とニーズを把握する。 ・周知方法の工夫
読み書き代行 サービス	◆現状◆ ・現在、実施していない。 ◆課題◆ ・サービス内容の検討（資料の簡易な読み上げ～対面朗読） ・対面朗読室がなく、対面朗読の研修も実施していない。	・対面朗読室の確保、対面朗読が出来る人材の確保	・ボランティア団体との協働を図りながら、実施をめざす。

用語解説

※14 デイジー：CD-ROMなどに録音した図書。カセットテープのように劣化する恐れがなく、大量の情報を蓄積でき、読みたいページへのジャンプ機能がついているなど利便性が高いが、専用の機器でしか再生できない。印刷された文字を読むことが難しい障がいを持つ人などの読書手段として利用される。

※15 墨字：視覚障害者の使用する「点字」に対して、晴眼者の使う筆記文字。

※16 ディスレクシア：文字の読み書きの習得が難しい学習障害のひとつ。

※17 マルチメディアデイジー図書：デイジーをパソコンで読めるようにして一般的な利用ができるようにしたもの。文字・音声・画像を同時に再生でき、文字の大きさや読み上げるスピードの変更なども可能。

※18 LLブック：「やさしく読みやすい本」という意味のスウェーデン語の略。知的障がいや自閉症の人、移民や教育を十分に受けられなかったなど、文字情報を正確に読めない、読むことが苦手な人のために読みやすく書かれた本。幼児向けという意味ではなく、青年、成人という生活年齢に合った内容が、易しく理解できるよう配慮されている。

イ 日本語を母語としない方への支援

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
多言語資料の 収集・提供	◆現状◆ ・主に英語資料を所蔵している。 ◆課題◆ ・英語以外の言語資料は少ない、図書館システムが多言語対応となっていない。	・図書館システムが多言語対応の検討を行う。 ・収集のための予算措置 ・ニーズの把握	・多言語対応の図書館ホームページの検討 ・次期コンピュータシステムで多言語対応の検討 ・国際交流団体からの情報収集

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
子どもへのサービス	◆現状◆ ・多言語の絵本及び、英語併記の絵本等の収集を行っている。 ・英語のおはなし会を試行 ◆課題◆ ・様々な文化・言語への理解を深める機会提供が不足している。	・外国語絵本・児童書の収集提供 ・外国語のおはなし会	・外国語絵本、児童書の充実を図る。 ・他の言語でのおはなし会を行う。
生活情報の提供	◆現状◆ ・多言語による関連行政情報の配布、日本語以外の鎌倉の観光案内情報、生活情報、医療情報を収集、配布している。 ◆課題◆ ・情報の更新と充実	・関連機関との連携 ・資料の充実	・資料の定期的更新を図る。
利用案内	◆現状◆ ・紙媒体で英文の利用案内を作成、日本語以外の鎌倉の観光案内情報を収集、配布している。 ◆課題◆ ・多言語対応の不足（窓口・掲示・ホームページ） ・周知の不足	・職員研修 ・英語以外の言語の利用案内作成	・多言語対応の図書館ホームページを検討する。 ・次期コンピュータシステムで多言語対応の検討を行う。 ・窓口での数力国語対応について研修を行う。

ウ その他

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
グループ貸出	◆現状◆ ・団体貸出（年4回・自治会文庫や民間保育園等が利用）を行っている。 ◆課題◆ ・ブランクエリア（サービス空白地帯）対策として、団体貸出の名称、貸出方法等を再検討し、貸出対象を拡大することが有効か、検討することが必要。搬送方法、本を選ぶ場所の確保などの対応も、同時に調整が必要	・ニーズを把握するための情報収集	・ブランクエリアの状態をみて実施する。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
来館できない 方へのサービス	・施設に入所していたり、病院に長期入院している等、来館できない状況にある方のニーズの把握が課題	・ニーズを把握するための情報収集	・団体貸出の運用の見直しを行う。 ・ニーズを把握し、サービスの検討を行う。
図書の宅配	・有料宅配サービスを低価格で実施しているが、周知の不足からか、それほど利用は多くない。	・周知の拡大	・必要な方への周知の拡大 ・継続的にサービスが提供できるよう、契約業者との調整を図る。

3 資料・情報の提供

(1) 資料・情報提供（貸出・閲覧）

全ての市民の多様な資料要求に応えるために、様々な資料を幅広く、豊富に備え、外部ネットワークの情報資源に自由にアクセスできる環境を整えることに努めます。

ア 選書、収集方針

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
資料収集	◆現状◆ ・鎌倉市図書館資料管理方針（平成13年9月）に則り、市内各図書館ごとの予算を持ち、全館の選定会議を毎月開催し、全館で調整を行っている。 ◆課題◆ ・資料管理方針の施行から12年経過し、社会情勢やメディアの変化に合わない部分が出てきている。 ・資料費や人員の不足で各館で十分な選書を行うことが困難になってきている。	・資料管理方針及び基準の改定を行う。 ・集中選書を行い、全館をひとつの図書館として資料費を有効に活用する。	・資料管理方針及び基準の改定を行う。 ・集中選書を実施する。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
資料の保存・ 管理	◆現状◆ ・鎌倉市図書館資料管理方針（平成13年9月）に則り、保存管理を実施。全館で分担保存を行うことで保存書庫を有効活用している。 ◆課題◆ ・保存書庫の収容冊数に限りがあり資料を適切な環境で保存することが困難になってきている。 ・修理や装備のための材料費も削減が続いており、資料の劣化が進んでいる。	・分担保存区分を見直し、スペースを有効活用するとともに、館外の保存も視野に入れ、書庫スペースの拡大をめざす。 ・資料保存に適した空調を行うなど、保存環境を整える。 ・必要な材料を確保する。	・書庫の分担保存計画を決定し資料の移動を完了する。 ・空調設備を改善する。 ・「本の修理講座」修了者によるボランティア活動の組織化を図る。
資料の組織化	◆現状◆ ・資料の組織化は図書館の基盤になる蔵書を把握するために必須の要件である。図書・雑誌・視聴覚資料等、図書館で通常提供している資料については組織化がされており、資料の受入から除籍まで一貫してコンピュータ管理をしている。 ◆課題◆ ・近代史資料は一部独自の組織化がなされているが担当者のみ理解している状況である。 ・おはなし会用品や16mmフィルムなど組織化は出来ているものの物流管理を紙媒体で行っているものもある。	・近代史資料の組織化を進め、図書館資料全体が把握できるようにする。 ・紙による管理を減らし、コンピュータでの一括管理をめざす。	・近代史資料の整理基準を作成し、資料のデータ化を進める。 ・おはなし会用品や16mmフィルムなどはコンピュータシステムでの管理を実施する。
資料のデジタル化	◆現状◆ ・電子図書館実証実験でデジタル化を行った古絵図や貴重書など38点、図書館開館百周年関連資料、写真資料のデジタルデータがある。 ◆課題◆ ・保存・公開の面から、古絵図等の郷土資料と近代史資料のうち特に写真資料のデジタル化が急がれるが、データ形式や保存方法、タグ付け（※19）など整理方法の検討も必要とされる。	・ボランティアの協力や補助金の活用などを進め、標準的なデータ形式でデジタルデータの総量を増やしていく。 ・並行して公開も進め、最適なシステムを検討していく。	・インターネット等でデジタル化した情報＜写真100点その他50点＞を公開する。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
資料データの 整備	◆現状◆ ・市販の本のデータを購入し加工して蔵書データを作成している。 ・古い年代の入力データはコンピュータ導入時に作成したものだが、データの情報内容が少ないものも多い。 ・市販データは年間150万円程度コストがかかるため、無料で公開を開始した国会図書館データの活用を検討している。 ・市販データも各社コストダウンや機能付加など競争力を上げてきている。 ◆課題◆ ・国会図書館データは市販の本のデータに比べ完成が遅いため、発注から一貫した活用が現状では困難であり、また、システムメーカーでは現時点では標準化されていない。	・いくつかの方式のデータを、システム上並行してデータを活用できるしくみを作り、比較検討する。	・国立国会図書館データを活用できるしくみをコンピュータシステム機能に持たせる。

用語解説※19

タグ付け：デジタル化されている情報にタグと呼ばれる短い単語等を付けて整理する手法。画像や動画、音声などを含む情報を効率よく検索したり分類したりすることが目的。

イ 貸出

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
貸出（全般）	◆現状◆ ・平成21年度に年間の貸出点数が150万点を超え、その後は劇的な伸びはない。 ・平成24年度には初めて前年度より減少し、市民1人当たりの貸出数は7.82点で、県内同規模自治体平均5.3冊を大きく上回っている。これは、各行政区に1館と、きめ細やかな図書館網を整備していることに大きく起因している。『図書館年鑑2013』によると、人口15～20万未満の52市区（平均118万3千点）中、13位である。 ◆課題◆ ・図書館規模からみて、貸出点数の伸びは頭打ち状態にある。 ・減少傾向にあるのは、資料費の減額によるものなのか、他の要因があるのか、原因を探る必要がある。	・市内5館の分担収集や集中選書により、タイトル数を増やす。 ・資料の更新を意識的に行う。 ・貸出点数の見直しを行う。 ・資料を「魅せる」企画や展示をより積極的に行う。 ・資料費の確保 ・新規利用者の開拓 ・サービスポイントの見直し	・市民1人当たり年間貸出冊数8.62冊（年間150万冊の貸出） ・資料費の減額をくい止め、市民の要求にこたえることができるよう、資料の購入に努める（タイトル数の増加を図る）。 ・魅力的な企画展示の定期的実施 ・新規利用者の開拓に努める。 ・市民のより身近な場所にサービスポイントを設ける。
貸出 （AV資料）	◆現状◆ ・10万点程度の貸出があり、そのうちCDが半数以上を占める。 ・映像資料はDVDへ移行しつつあり、ビデオの2倍程度利用されている。 ・LPレコードの所蔵があり、少数ではあるが一定数利用されている。 ・AV資料の利用数は前年比1割程度減少している。 ◆課題◆ ・資料費の削減により、購入希望を受け付けていないAV資料から主に減額を行っているため、資料の更新が行われず劣化が激しい。 ・壊れやすい媒体であり、修理も難しい。	・資料の更新 ・利用者のニーズを把握しつつ、映像の特性を活かした資料や、地域を知るための資料など、図書館ならではの蔵書構成をめざす。	・集中選定による効果的購入 ・利用者のニーズを反映させるしくみづくり

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
貸出 (視聴覚ライ ブラリー)	◆現状◆ ・16ミリフィルム、機材等の貸出を行っているが、次第に利用が減少しており、資料も機材も劣化している。 ◆課題◆ ・16ミリフィルム自体制作されておらず、機材の部品も製造中止となっているため、修繕が困難。特に郷土関係のフィルムについては、新しい媒体への移行を検討する必要がある。	・著作権上の問題を解決するために制作者と調整し、新媒体への変換を行う。	・資料の劣化を防ぐ環境整備に努める。 ・制作者と著作権上の問題点の調整を進める。

ウ 閲覧

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
閲覧スペース	◆現状◆ ・中央・玉縄図書館のみ独立した閲覧室がある。 ・ブラウジング（軽読書）コーナー（※20）や書架の間等に配置された椅子等も少ない。 ◆課題◆ ・各図書館とも、十分な閲覧スペースが確保できていない。	・館内全体の配置を見直す。 ・新しい図書館建設や、より利便性のある場所への移転をめざす。	・館内レイアウトの見直しを行う。 ・大規模修繕、建替え等を検討する。
閲覧困難な資料の対応	・絵図、絵巻、古文書等、一般の利用に供するのが困難な貴重資料の閲覧方法の検討が課題	・研修を行い、運用方法を確立する。	・資料を保護しつつ、閲覧できるような方法の工夫 ・国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧を可能にする。
閲覧用備品	◆現状◆ ・各図書館の備品（特に椅子）は、耐用年数を超えて使用されており、傷みが著しい。 ◆課題◆ ・修繕と備品の更新	・快適な閲覧環境を整えるための費用の確保 ・他施設からの払下げや譲渡等の機会を逃さず、更新に努める。	・備品を更新する。

用語解説※20 ブラウジングコーナー：新聞・雑誌、軽い読物などに気軽に目を通すことができるコーナー

エ 予約・リクエスト

予約は市内図書館に所蔵がある資料を提供するサービスです。リクエストは、市内図書館に所蔵のない資料を、購入や市外からの取り寄せにより提供するサービスです。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
予約（市内に 所蔵がある資 料への予約）	◆現状◆ ・年間40万件超の予約を受付けている。このうち、25万件超はインターネットから申込入力されたものである。予約件数は年々増加の一途をたどっており、10年前の4倍近い。 ・『図書館年鑑2013』によると、同規模自治体52市区中、7位（平均は182,275点）となっていて、非常に多い。 ◆課題◆ ・予約をよくする利用者と、サービスがあることを知らない利用者に二分している。サービスの周知が不足している。 ・予約の増大による、業務量増加が著しい。搬送、予約連絡（ハガキ、電話）のための費用の確保が必要である。 ・1タイトルに対し、予約人数が500件を超える資料もあり、提供までに時間を要する場合もある。 ・マンガの予約受付について再検討が必要である。	・予約サービスの周知 ・市内に所蔵がない資料の、より簡便な方法でのリクエスト受付 ・運用の見直し ・全館的な選書と複本購入により、予約により迅速に対応できるシステムをつくる。 ・資料費の安定的な確保	・予約サービスの浸透を図る。 ・ホームページ上で、ブックリスト等から予約出来るなど、新しいアプローチの工夫を行う。 ・集中選書の実施 ・メール連絡の積極的周知を行う。 ・ハガキ連絡の廃止を検討
リクエスト （購入希望）	◆現状◆ ・一定の利用者が積極的に利用しているサービスの一つである。 ◆課題◆ ・所蔵資料への予約をしている利用者でも購入希望が出せることや、市外からの取り寄せができることを知らないことがある。 ・未所蔵資料を簡易なシステムでインターネットから行えるシステムの導入の検討 ・視聴覚資料はリクエスト除外としているが、要望も多く、検討が必要 ・要望にこたえられるだけの資料費の確保が課題	・リクエストサービスの周知 ・資料費の安定的な確保	・リクエストサービスの浸透を図る。 ・システム更新時に、インターネットからの購入希望受付が簡便に、確実にできるシステムを検討する。

オ 市外公立図書館等との相互貸借

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
相互貸借による提供（県内）	◆現状◆ 県立図書館を中心に県内公共図書館、一部大学図書館、専門図書館で連携を取っている「KL-NET」(※21)に加盟し、相互貸借を行っている。搬送は、県立図書館からの連絡車及び、宅配便（片道負担）により行っている。 ・このサービスを知らない利用者も依然として多い。 ・資料費の減額により、相互貸借による提供は増加の一途をたどっている。図書館として必要な資料でも、資料費や利用見込みとの兼ね合いから、購入せず相互貸借により提供している場合も増加している。 ◆課題◆ ・市外からの取り寄せサービスについての周知 ・年々増加する物流を確保する搬送費用の確保	・相互貸借サービスの周知 ・搬送費用の安定的な確保	・相互貸借サービスの浸透を図る。 ・年間を通じて適正な物流を行う。
国会・県外からの借用	◆現状◆ ・国立国会図書館資料利用規則に沿って資料を借用して中央図書館での館内閲覧提供ができる。 ・公共図書館の基本的サービスとして、利用者負担なしで行っている。国立国会図書館は片道負担、その他は往復負担のため、県外図書館で貸出可能な資料があっても国会から借用、閲覧のみで提供している。 ・国立国会図書館では蔵書のデジタル化を進めており、公共図書館への配信サービス開始のため、市内各図書館で準備を行っている。 ◆課題◆ ・周知不足と、費用の確保 ・国立国会図書館のデジタル化資料配信サービスを利用者十分に提供できる環境整備	・サービスの周知 ・資料の搬送費用の安定的な確保 ・国会図書館のデジタル化資料の配信サービスの提供	・サービスの浸透を図る。 ・国会図書館のデジタル化資料の配信サービスの提供を開始する。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
鎌倉女子大学 との連携	◆現状◆ ・週1回の巡回車による資料の相互貸借・複写資料の提供・紹介状発行を行っている。 ◆課題◆ ・図書館システムを用いずに相互貸借を行っている。	・簡便な相互予約システムの導入 ・サービスの周知	・継続的な連携を進める。 ・協力事業の開催を検討する。 ・職員間の交流を図る。

用語解説※21 KL-NET：「神奈川県図書館情報ネットワーク・システム」の略称。県内の公共図書館等の蔵書を一回で横断して検索できるサービスと、県内の図書館が、他館に借用依頼したり、逆に提供したりするシステムのこと。

カ 情報提供サービス

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
パンフレット、チラシ等の収集と配布	◆現状◆ ・国、県、市の主催、共催、後援している事業等のチラシを収集し、配布している。 ・就労支援情報コーナー、医療情報コーナーにパンフレットを設置している。 ◆課題◆ 地域情報の収集や配布の範囲が限定されている。 ・パンフレット架の量、質ともに十分でなく、見やすく取りやすい陳列ができていない。	・収集や配布の範囲基準の見直し ・陳列方法の工夫	・収集や配布の範囲基準の見直しを行う。 ・陳列方法の工夫
外部データベース	◆現状◆ ・新聞情報、官報、法情報それぞれのデータベースを導入しており、市内各図書館において無料で利用できる。プリントは実費提供している。 ◆課題◆ ・専用端末ではなく、インターネット開放端末を利用しているため、インターネット利用と同じ端末を使用しており、地域館では特に台数が不足している。 ・同時アクセス数が限られているため、各図書館で同時に利用できない。 ・中央図書館以外ではプリンターが接続されていない。	・多種類の外部データベースの導入を図る。 ・PC環境の整備	・端末台数の増加を図る。 ・中央図書館以外にもデータベース用端末にプリンターを設置する。
利用者用インターネット	◆現状◆ ・中央図書館に7台、地域図書館に各2台設置している。プリントアウト、ダウンロードはできない。情報検索用としており、書き込みやログインはできない。 ◆課題◆ ・地域館では台数が少なく、利用待ちも多い。 ・プリントアウトの要望も多い。 ・書き込み禁止としているが、メール利用や課題提出等の利用希望も多く、運用方法の見直しが必要	・運用方法の見直し ・台数増加の検討	・プリンターの設置や台数の増加を検討する。

（２）課題解決の支援

個別の調査相談事項に応え、日常生活の課題解決のための参考情報や地域情報の提供や、関連する情報源の紹介を行います。

ア レファレンス

項 目	現状と課題	問題解決の具体的な方策	５年後までの目標
レファレンス	◆現状◆ ・年間レファレンス46,414件（平成24年度）で、県内では５館合わせて横浜市、川崎市に次ぐ受付件数となっている。 ・経験を積んだ司書の配置と調査記録と資料の蓄積により、高度な相談内容にも対応できている。 ・全国から鎌倉に関するレファレンスが寄せられている。 ◆課題◆ ・非来館者へのサービスの充実 ・レファレンス記録の蓄積と活用 ・レファレンスサービスがまだ十分に周知されていない。	・メールによるレファレンスの受付開始 ・資料の電子化と公開 ・国立国会図書館のレファレンス共同データベースを活用して記録の蓄積と共有を図り、合わせてレファレンス内容の分析により、サービスの充実改善を図る。 ・レファレンスサービスのより効果的な周知方法の検討	・メールレファレンスの受付を開始する。 ・レファレンス事例を一般公開する。
資料収集と提供	◆現状◆ ・レファレンスに必要な資料を現物選書も含め、収集している。 ・外部有料データベースとして、読売新聞データベース（ヨミダス）、官報データベース、法情報データベースを導入している。 ◆課題◆ ・費用の削減により、十分な資料収集が行えない。 ・外部データベースの種類の不足と研修不足	・費用の確保と集中選書による効果的な収集 ・各種データベース利用のための費用確保とスペースの確保	・集中選書による効果的な収集
職員のスキルアップ	・職員のレファレンススキルにばらつきがある。	・研修を定期的に行い、全員が一定程度のレファレンススキルを持ち、かつ向上できるようにする。	・レファレンス研修の定期的な実施

イ 照会サービス

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
類縁機関への 照会	◆現状◆ ・必要に応じて大学や専門図書館等の類縁機関への照会を行っている。 ◆課題◆ ・サービスそのものの認知度を上げる、類縁機関の存在を知り、つなぐことに努める。	・周知を図る。 ・類縁機関を知ることにも努める。	・ホームページ等で分かりやすくサービスを周知する。
紹介状発行	◆現状◆ ・市民が直接閲覧できるよう、大学図書館への紹介状を発行している。 ◆課題◆ ・事務手続きがやや煩雑である。 ・サービスが浸透していない。	・サービスの周知	・ホームページ等で分かりやすくサービスを周知する。 ・事務手続きを簡便にして迅速に発行できるようにする

ウ 複写サービス

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
館内複写サービス	◆現状◆ ・鎌倉市図書館で所蔵している資料を、著作権法第31条の範囲内で、有料で複写可能。 ・複写枚数は県内トップである。 ◆課題◆ ・再生紙を利用しているため、コピーの品質が低く、保存に耐えないことがある。 ・著作権法の範囲内での複写について、利用者に理解が得られないことが多々あり、トラブルが多い。	・著作権法の効果的な周知 ・研修の実施	・著作権法の周知に努める。 ・職員研修の継続的な実施により、利用者に十分な説明が行えるよう努める。
相互貸借資料の複写	◆現状◆ ・神奈川県立図書館から借用した資料は、一部を除き鎌倉市図書館で複写することができる。 ・その他市外図書館からの借用資料は、そのつど相手館の複写許可を得ている。	・ガイドラインに沿った内規の設定	・図書館間の調整をすすめる。 ・ガイドラインに沿った内規を設定する。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
郵送複写	◆現状◆ ・遠隔地で資料が入手できない利用者に対し、主に鎌倉の郷土資料を、著作権法31条に則り複写し、有料で郵送するサービスを行っている（コピー代と、郵送代は利用者負担）。 ・国立国会図書館等で所蔵している資料の複写を取り寄せし、有料で提供している（コピー代、郵送代は利用者負担）。 ◆課題◆ ・遠隔地への郵送は、現金書留や小為替での支払いを確認後に郵送しているため、事務が複雑な上、日数を要する。 ・国立国会図書館から借用した資料についても、鎌倉市図書館内での複写ができるよう、内規の整備が必要	・事務の簡便化 ・サービスの周知 ・著作権法によるガイドラインに沿った内規の設定	・より便利な支払い方法を提案する。 ・著作権法によるガイドラインに沿った内規を設定する。

(3) 読書相談

ひとりひとりの利用者と適切な資料を結びつけるために窓口対応やフロアワークの他、さまざまな方法を用いて資料案内を行います。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
カウンターでの対応	◆現状◆ ・カウンターやフロアにおいて随時行っている。 ◆課題◆ ・社会情勢に伴って変化する読書相談に関するニーズの把握や、コミュニケーションの技術、提供手法についてのスキルを高める必要がある。	・研修を行う。 ・事例紹介を行うことで、サービスについて周知する。	・職員のスキルの向上と、読書相談事例の公開

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
特集コーナー の設置	◆現状◆ ・各館で任意に行われている。 ◆課題◆ ・手法の不確立、時機に応じた蔵書やディスプレイのための文具が不足している。 ・来館者が図書館で情報を発見できるコーナー作りが望まれる。	・蔵書構成・選書に関連させた本の特集コーナーを作る。 ・蔵書の充実を図る。 ・ディスプレイの工夫	・時機に応じたテーマの本を様々な切り口で紹介する。 ・年間計画を立て、全館で取り組む。
ブックリスト・パスファインダー（調べ案内）・リンク集等	◆現状◆ ・ブックリスト・パスファインダー（調べ案内）、図書館ホームページでのリンク集の作成等により、よく調べられるテーマ等について、調べ方の案内を行っている。 ◆課題◆ ・より充実を図るには、職員のスキルアップが課題	・研修を行う。 ・書誌作成能力に長ける人材の育成	・年間5テーマを目標にパスファインダー（調べ案内）を発行する。 ・イベントに合わせたテーマブックリスト作成に取り組む。 ・図書館ホームページのリンク集を作成し、定期的に更新する。

4 施設設備の整備と提供

十分な収容スペースの確保や資料と利用者を守る施設づくり、サービスを提供しやすい環境づくりを目指します。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
開架スペース	・十分な通路の確保、高すぎない書架の設置が課題。 ・必要十分な採光、照度が得られる環境が必要だが、場所によって明るすぎたり、暗すぎたりする。	・費用の確保	・中央図書館のブラインド等採光に伴う修繕
閲覧スペース	◆現状◆ ・独立した閲覧室は中央・玉縄図書館のみ。ブラウジングコーナーや書架の間等においた椅子も少ない。 ・各図書館の備品（特に椅子）は、耐用年数を超えて使用されており、傷みや汚れが著しい。 ◆課題◆ ・各図書館とも、圧倒的に閲覧スペースが不足している。 ・来館者が混雑の中、立ったままで資料を閲覧していることも多々ある。	・館内全体の配置の見直し。快適な閲覧環境を整えるだけの費用の確保 ・新しい図書館建設や、より利便性の高い場所への移転拡充等をめざす。	・館内レイアウトの見直しを行う。 ・新しい図書館建設や大規模修繕等の検討。
資料の保存スペース	・全館で分担保存収集を行っているが保存書庫の収容冊数に限りがある。	・分担保存区分を見直し、スペースを有効活用するとともに、館外の保存も視野に入れ、書庫スペースの拡大をめざす。 ・資料保存に適した空調が行える環境を整える。	・分担保存区分の見直しと書庫の有効活用を図る。 ・館外の保存スペース確保に着手する。
施設のバリアフリー化	・各館ともに車いすで資料が選べる書架の間隔を取るよう配慮しているが十分ではない。 ・中央図書館では点字表記がエレベータ、階段手すりにある。	・安全に過ごせるよう、長期的な修繕計画を立てる。 ・修繕費用の確保	・長期的な修繕計画を立て、重要不可欠な修繕を行っていく。 ・案内板の点字表記 ・各表示の多言語化

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
児童コーナー	・子ども専用のスペースがない。 ・乳幼児連れでも気兼ねなく利用できるスペースを設けることが課題 ・授乳、おむつがえが図書館フロアで可能に（多目的トイレの設置）することが必要	・授乳室、おむつがえスペースの確保 ・中央図書館のトイレの改装	・中央図書館に多目的トイレを設置、行政センター内に使いやすい授乳スペースを確保する。 ・新たな建物に図書館が入る場合は、独立した子ども用スペースの設置や、防音を検討する。
YAコーナー	・グループ学習室など、話し合いながら作業できるスペースの設置が課題	・独立したグループ学習室の設置や、防音を検討	・独立したグループ学習スペースの確保や、防音を検討
視聴覚資料スペース	・現在は機器の不具合により全館共に視聴覚スペースは設けていない。 ・視聴覚資料は貸出で対応している。	・視聴機器設置のための費用確保	・視聴スペースの設置を検討
情報検索レファレンスサービススペース	◆現状◆ ・各館に利用者用インターネット端末を設置、有料データベースも利用できる。 ・レファレンス相談窓口を設置している。 ◆課題◆ ・十分なスペースが確保できていない。	・PC環境の整備	・コンピュータシステム更新時に、地域館インターネットコーナーにプリンター設置を検討
くつろぎのスペース	◆現状◆ ・中央図書館の一部のみ飲食可能 ◆課題◆ ・スペースが狭く長時間滞在型利用者には不便。地域館には飲食スペースがない。	・中央図書館のレイアウトの見直しで、スペース拡大を図る。	・中央図書館のレイアウトの見直し ・行政センター内で調整し、飲食スペースの整備に着手

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
集会・展示スペース	◆現状◆ ・中央館1階スペースに展示スペースあり。 ・地域館は工夫して場所を確保している。 ◆課題◆ ・常時展示可能なスペースがとれない。 ・展示パネル、放送設備等の備品が十分用意されていない	・引き続き展示スペースの確保を工夫する。 ・地域館は関連部署と連携してスペースの確保を図る。	・スペースを確保し、効果的な展示を行う。
市民交流スペース	◆現状◆ ・談話できるスペースがない ◆課題◆ ・ボランティア活動の場所の提供	・中央図書館のスペースの見直し	・中央図書館の事務室のレイアウト変更により、ボランティア活動コーナーを作る。
事務管理スペース	◆課題◆ ・効率のよい業務スペースの確保（現物選書、資料を各館に運搬するための巡回車関連、会議室、展示などを作成するための作業スペース、事務資料の保管場所等）	・事務室内のレイアウトの変更	・事務室内の整理と館内レイアウトの変更を行う

1 地域資料・情報

(1) 郷土資料

鎌倉の地域に関する歴史、文化、政治、経済、産業に関する資料をはじめ、鎌倉にかかわりのある機関や団体の刊行物は、一般に市販されていない資料も多く、幅広く収集に努めるとともに、目録やデータベースを作成し図書館内外に広く提供していきます。また、鎌倉が政治の中心であった鎌倉時代史についても網羅的な収集に努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
郷土に関する 資料の収集	◆現状◆ ・ 鎌倉と中世に関する資料を網羅的に収集している。 ◆課題◆ ・ 資料のさらなる充実 ・ 地域団体（NPOなど）の定期発行物の収集漏れがある。 ・ 資料は書籍が中心で、雑誌論文や新聞記事についてデータの整理が不十分であり、収集体制も未整備である。 ・ 映像資料の所蔵は少ない。 ・ 災害時の保存体制が十分でない。 ・ 資料修復技術の不備	・ 費用の確保 ・ 定期的に各団体に定期発行物寄贈の依頼を出す。 ・ 収集基準と収集計画の見直しと作成 ・ 映像資料をどのように扱うか検討 ・ 災害時を含む資料の保存計画作成 ・ 資料修復の研修	・ 収集マニュアルの策定 ・ 書籍以外の資料の扱いについて基準を作る。 ・ 資料の保存計画を作成する。 ・ 複数回の研修を行い簡単な修復であれば職員全員が一定のスキルを備えるようにする。
鎌倉の歴史と 地域を知るための資料提供	◆現状◆ ・ 鎌倉市と周辺地域のみならず、全国から要望がある。 ◆課題◆ ・ 非来館者への対応 ・ 外部データベースの不足と利用環境の不備 ・ 独自資料の作成が進んでいない。	・ 資料の電子化 ・ 外部データベースの費用確保	・ 古地図など、利用の多い資料は電子化して広く一般公開し、来館しなくとも利用できる資料を増やす。 ・ データベースの数を増やす。 ・ 独自の鎌倉関係資料 ・ 鎌倉を調べるツールの作成
郷土について 調査研究と成果の還元	◆現状◆ ・ 職員の知識と技術のレベルにバラツキがあり、調査研究の段階に至っていない。 ・ 要望がある。 ◆課題◆ ・ 職員のスキルアップ	・ 地域資料に関する研修の実施	・ 郷土とその資料について一定レベルの基礎知識を全員が共有する。

(2) 行政資料

鎌倉市の住民自治を保障するために行政関連の資料を収集し、提供する。

市の意思決定と執行のための資料、住民への案内・広報、諸行事の記録、関連団体の資料等散逸しやすい資料にも留意して収集します。

項 目	現状と課題	問題解決の具体的な方策	5年後までの目標
資料の網羅的な収集と保存	◆現状◆ ・ 市政情報の情報公開の場として機能している。主に鎌倉市が発行した資料をできるだけ網羅的に収集、保存、提供している。 ◆課題◆ ・ 明確な収集保存規定がない。 ・ 行政への周知不足。 ・ 連携不足により、出版物の収集漏れがある。	・ 収集・保存基準の作成 ・ 行政への周知方法の検討 ・ 毎年一回、各課に出版物寄贈の協力を依頼する。	・ 行政資料の収集・保存基準を作成する。 ・ 行政資料の網羅的収集の実現に努める。
的確な資料の提供	◆課題◆ 行政資料についての職員の知識と理解が浅い。	・ 行政資料の内容と整理についての研修を行う。	・ 行政資料について一定程度の知識と理解を職員全員で共有する。
関係部署との連携	◆課題◆ ・ 連携が不十分。	・ 資料の情報を共有する。 ・ 議会図書室のレファレンスを支援する。	・ 市役所行政資料コーナー、議会図書室との連携を図る。
市役所の行政サービスの遂行と向上への支援	◆現状と課題◆ ・ 図書館が行政サービス支援を行う機関であるという認識が、行政側がない。 ・ 行政サービスに役立つ資料が少ない。	・ 図書館からの積極的なサービスの周知と働きかけを行う。 ・ 行政支援の観点からの資料収集に努める。	・ 図書館の行政サービス支援サービスのPRをする。

(3) 貴重書

貴重書とは、鎌倉に関係する著名人の署名入り著作及び寄贈資料、鎌倉に関係する古文書・古写真・古絵葉書・錦絵・絵画・書等入手が難しいコレクション等を言います。

貴重書収集のため、鎌倉市図書館振興基金を設立し、市民や団体からご協力いただいています。

項 目	現状と課題	問題解決の具体的な方策	5年後までの目標
収集	◆現状◆ ・ 寄贈によって収集している。 ◆課題◆ ・ 古書市場に蔵書としたい資料が出てても費用の面で購入できないため、平成23年10月に鎌倉市図書館振興基金を設立した。	・ 鎌倉市図書館振興基金の活用による購入候補資料の選定のため古書店等幅広く目配りする。 ・ 振興基金のPRに努める。	・ 鎌倉市図書館として収集保存するのに相応しい資料を鎌倉市図書館振興基金を活用し購入する。
保存・管理	◆現状◆ ・ 緊急雇用事業で貴重書の整理とリスト化を行った。 ・ 中央図書館地下閉架書庫に一般書と一緒に排架し、保管している。 ◆課題◆ ・ 貴重書だけでまとまっていないのでわかりにくい。 ・ 津波等の災害により地下書庫が浸水する可能性がある。	・ 地下書庫以外での保管場所を確保し、貴重書だけをまとめて保管する。	・ 地下書庫以外での保管場所を確保し、貴重書だけをまとめて保管する。 ・ 災害を想定した資料保存計画をたてる。
データの整備	・ 「貴重書」の区分がなく、データ上では貴重書かどうかわからない。	・ 「貴重書」の区分を作り、それをさらに種類（サイン本、献呈本、戦前資料等）が分かるようにする。	・ コンピュータシステム更新に合わせて「貴重書」の蔵書データを整備する。
利用方法	・ 館内には貴重書を閲覧することができる場所がないため一般書と区別なく貸出しているが、汚破損や紛失等の可能性がある。	・ 貴重度によって細分化した区分により、利用方法を変えるようルールを作成し、実施する。 ・ 貴重資料を館内で閲覧できる場所を作る。	・ 「(仮) 貴重書提供要領」等を作成する。

(4) 近代史資料担当

昭和 52 年に「近代史資料収集室」として開設。現在では写真資料の収集にも力を入れ、平成 24 年度より近代史資料担当となりました。

文献資料だけでなく鎌倉の近代以降の様々な資料（古文書、古地図、写真等）を収集・保存しています。聞き取り等調査も実施し、調査、研究の成果を公開しています。ここで行われた調査はレファレンスにも活用され図書館の機能と結び付いています。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
収集	◆現状◆ ・ 収集については、寄贈が主となっているが、寄贈点数がかなりあり整理作業がなかなか追いつかない。 ・ 保存については写真資料を現物で保管しているため、劣化の恐れがある。 ・ 所蔵データがない。 ◆課題◆ ・ 収集範囲の取捨選択が必要。 ・ 写真資料のデジタル化や現物資料の保存資材、場所等の不足が課題となっている。	・ 資料を整理するための人員・費用の確保	・ 保存方法の研究 ・ 所蔵資料データの作成整理をすすめる。
提供	◆現状◆ ・ 現物は直接貸出には適さない資料である。 ◆課題◆ ・ 提供（展示・資料集等）できる形になっているものは所蔵資料のごく一部である。	・ 資料のデジタル化を進め、図書館ホームページ等での提供を図る。	・ 写真資料のデジタル化を進め、ホームページ等を活用して発表するとともに、貸出用の複製資料を作成し、提供する。
調査研究	◆現状◆ ・ ボランティアと協働して資料の収集、調査研究を行っている。 ・ 研究成果を展示会、講演会等で発表 「鎌倉市図書館近代史資料室だより」を年2回の頻度で発行している。 ・ 「鎌倉近代史資料」を現在、14集まで発行している。 ◆課題◆ ・ 調整、交渉、研究進行等をマネジメントする人材が育っていない。	・ 「鎌倉市図書館近代史資料室だより」の発行等、研究発表の機会を増やす。 ・ 展示会や資料集等発表の場を作る。	・ 成果発表の機会を作る。 ・ ボランティアの作業スペースの確保

2 図書館からの情報発信

(1) 広報活動の充実

図書館の役割や利用法を、来館するしないにかかわらず、市民だれもがわかるよう宣伝するとともに、メディア等を通じて理解が深まるよう努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
図書館イメージの確立	・従来の図書館イメージ（貸出中心で人文系の蔵書が多い等）からの脱皮が求められる。 ・蔵書、サービス、環境について充実が図られていることについて更なる周知とニーズの把握による改善	・図書館の役割をふまえたイメージの構築	・蔵書構成の公開により、様々な分野の役立つ資料があることの周知を行う。 ・関係団体、市民団体等と連携して様々なテーマのイベント等を行い、幅広い情報提供を行っていることを広く伝える。 ・館内環境の整備を図る。
利用案内・館内サインの充実	・アンケートでは図書館を使わない理由として、「場所が分からない」が20%である。図書館の場所の周知、利用案内・館内サイン類の更新とわかりやすさの向上が求められる。	・サービス対象者にわかりやすくするためのスキルをあげる。 ・図書館利用がしにくい方との意見交換等を行い、必要な対応を行う。	・図書館利用がしにくい方への情報発信に留意する。 ・サイン類の更新を行う。 ・英語の利用案内の改訂を行う。
図書館サービス・イベントの周知手法	◆現状◆ ・各メディアへの連絡、ホームページやツイッターで情報を発信している。 ・図書館ホームページトップアクセス数年間約54万件。 ◆課題◆ ・展示会などのアンケートでは「開催していることを知らなかった」等の声がある。図書館振興事業に力を入れているが、周知不足である。	・周知先の見直し ・協力団体の把握 ・情報発信に関しシステム業者と効率的なホームページでの情報発信を検討する。	・PRマニュアルの作成（ホームページの作成更新、PR先一覧、適切なPR時期等） ・サービス内容を網羅的にホームページに掲載するとともに、どこに求める情報があるかわかりやすいページ作りに努める。

(2) 図書館運営の情報公開

「市民の図書館」として運営されるよう透明性を持ち、市民の意見の反映に努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
図 書 館 の 運 営・サービス 状況の公開	・年次報告「鎌倉市の図書館」、及び第1次の「鎌倉市図書館サービス計画」を作成、配布、ホームページへのアップを行っている。 ・より多くの人に図書館を知ってもらい、活用してもらうことが課題	・図書館サービスや計画の進捗状況を広く市民に公表する。	・年度ごとにサービス計画の評価・見直しを図り、サービスの実績とともに年次報告書に掲載し、「かまくら図書館だより」等でも公開する。
図書館協議会 の公開	・図書館長の諮問機関である図書館協議会を公開し、傍聴も募集している。 ・協議会日程のさらなる周知が課題	・傍聴募集に関し、十分な周知期間をとる。 ・協議会会議録のホームページ上での公開	・図書館協議会内容の公開を図る。

(3) 鎌倉らしいコンテンツの制作と発信

鎌倉を知るための独自の資料作りとその公開に努めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
鎌倉独自の地域資料等の作成・公開	◆現状◆ ・電子図書館実証実験を実施し、古絵図や貴重書など38点をデジタル化した。 ・近代史資料集・パスファインダー（調べ方案内）等資料の作成や地域資料の展示、講演会等を行っている。 ◆課題◆ ・デジタル化したデータを公開・活用するためのしくみづくりができていない。 ・ニーズに応えられるだけの人的、物的資源が不足している。	・ボランティアの協力や補助金の活用などを進め、できるだけ標準的なデータ形式でデジタルデータの総量を増やしていく。 ・専門性を持った職員による地域資料の発掘、見せ方の工夫を行う。	・デジタル化した情報＜写真100点その他50点＞をインターネット等で公開する。

3 地域との連携

教育、産業、文化、くらし、まちづくり等に寄与するため、関連団体との連携協力を進めます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
書店、出版社等との連携	◆現状◆ ・中高生作成の本のポップを地元書店に展示してもらうなど、協力事業を開催 ・地域・商店街等主催の事業に資料提供や展示等で協力。 ・その他、まちづくりのための協力活動を行っている。 ◆課題◆ 事業の継続的な実施	・地域の活動へ気を配り、コラボレーション企画等を積極的に行う。	・協力して事業展開ができる書店や出版社等を増やす。 ・地元出版社の出版物を紹介する機会を増やす。
専門家団体との連携	◆現状◆ ・県内の行政書士会等と連携して、情報提供や講座の開催を行った。	・各分野の専門家集団との連携を検討する。	・さまざまな団体と連携して、継続的に講座等を開催する。
地元メディアとの連携	◆現状◆ ・地元メディアへの新刊案内、イベント情報の取材、掲載、放送などの実績がある。 ◆課題◆ ・よりきめ細かな周知が行えるよう連携を深める必要がある。	・イベントや図書館サービスについて、地元メディアへの情報提供に努める。	・新規や特徴的なイベントを行う際は、地元メディアへの情報提供を必ず行う。
町内会等	◆現状◆ ・町内会等による、町の歴史の作成に寄与している。 ◆課題◆ ・調査研究に役立つ資料の充実をすすめる。	・資料集めに努めるとともに町内会で調査研究発見された資料も把握し連携を図る。	・継続的な支援、連携に努める。
NPOや福祉関連団体など	◆現状◆ ・市民活動団体（友の会、郷土、障がい者サービス、16ミリフィルム映写等のボランティア団体、福祉団体等）と連携を図り、図書館活動を共に担っている。 ・図書館活動への協力（寄贈・寄附等）を得ている。	・諸団体と共に生涯学習や町づくりに役立つ行事や事業を企画する。	・継続的な連携に努める。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
地域性を生かした講演会、展示会	◆現状◆ ・地元の方たちのインタビューや座談会等を行っている。結果を地域資料の作成に役立てている。 ◆課題◆ ・更なる資料作りや機会の設定	・地元の方の話を聞く機会を積極的に設ける。	・ライブラリーカフェや展示会の定期的開催
ボランティア同士の情報交換の場	・地域・学校で読み聞かせをしているボランティア同士や図書館との情報交換の場「本の海サポーターズ交流会」を開催。情報の共有を図っている。	・ボランティア同士の連携の場の提供に努める。	・地域で活動するボランティア、ボランティア団体との連携を図る。
町内会館等へ訪問サービス	・町内会館や、マンションの集会所へおはなし会等の訪問サービスを実施	・おはなしボランティアとさらに協働し、効果的な訪問サービスを行える体制づくり	・各所への訪問サービスを継続実施する。

サービス方針 Ⅲ 市民とともに創る図書館

1 市民参画と協働

開館当初から積み重ねてきた市民参画の実績を活かし、今後も市民とともに真の「市民のための図書館」づくりに取り組んでいきます。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
市民参画	◆現状◆ ・「利用者の声（投書箱）」を活用し、図書館業務の改善に役立てている。 ・図書館サービス計画策定について市民参画（アンケートとパブリックコメント）で実施。 ・平成20年度より市民団体と市民協働事業を開始し、市民参画による図書館振興事業を行ってきた。平成25年度より図書館まつり「ファンタスティック☆ライブラリー」では更に市民参画団体を増やした実行委員会形式で開催 ◆課題◆ より幅広い市民参画と図書館・市民間、市民団体間の調整を行い、サービス向上に役立てていくことが課題	・市民の視点を活かした図書館振興や「市民のための図書館」のあり方を検討していく。	・利用者懇談会を定期的で開催する。 ・サービス計画の進捗状況を公表し、透明性のある図書館運営に努める。
市民協働	◆現状◆ ・図書館振興事業と図書館開館百周年記念事業を市民協働で行ってきた。 ・市民活動団体（友の会、郷土、障がい者サービス、16ミリフィルム映写等のボランティア団体、福祉団体等）と連携を図り、図書館活動を共に担っている。 ・おはなしボランティア養成講座、修理講座など、協働のための講座を開催している。 ◆課題◆ ・ボランティア団体への活動の支援を充実させることが課題 ・グループ活動の支援や交流の場の提供	・幅広い市民、市民団体の参加を促す。 ・グループ活動の支援や交流の場の提供	・市民団体との関係を継続するとともに他の団体との連携先を検討していく。 例：観光、商工など。

2 市民の声を活かすしくみ

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
市民ニーズの把握	◆現状◆ ・館内に設置した「利用者の声」、行事などでアンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。 ・第2次サービス計画の策定に当たり、アンケートを実施 ◆課題◆ ・結果の分析や反映、また利用統計の分析が十分でない。	・機会をとらえて、市民ニーズを把握する。 ・結果の分析、反映に努める。	・利用者懇談会を実施する。 ・行事等で実施しているアンケート結果を分析して業務に役立てる。 ・結果の公開に努める。
地域性の把握	・市役所で行っている「市政モニター」(※22)や、「ふれあい地域懇談会」(※23)などの結果を業務に活かす。	・関連部署、機関と連携してニーズの把握に努める。	・関連部署、機関と連携してニーズの把握に努める。

用語解説

※22 「市政モニター」：市の施策、事業、鎌倉市が抱える課題などについてのアンケート回答により、広く市民の意見を聞いて、市政に反映していくモニター制度

※23 「ふれあい地域懇談会」：自治会・町内会・各種団体と行政（市長、テーマに関係する部長等）が、まちづくりや、地域で抱える課題について、懇談する会であり、市政の運営に活かすことを目的に各地域で開催している。

3 市民の学習成果を活用する機会の提供

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
作業や研究のための場所を作る	◆現状・課題◆ ・事務室、近代史資料室などを使っており、図書館の事務スペースや保存スペースとの切り分けができていない。	・市民活動のコーナーづくり	・市民活動のコーナーづくりをすすめる。
発表の場を作る	◆現状◆ ・「ファンタスティック☆ライブラリー」等で別荘地研究、古文書研究、女性史研究等の発表会を開催	・より充実に努める。	・「ファンタスティック☆ライブラリー」参加団体を増やす。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
市民の学習成果を活用する 機会の提供	◆現状◆ ・研究成果の発表を図書館や鎌倉駅地下道ギャラリー等での展示、また講演会や映画上映等研究発表の催し、また記録集の出版や図書館資料として提供できる資料の作成等、様々な形で学習成果を発表し、成果を図書館資料としても生かしている。 ◆課題◆ ・研究や活動の手助けや活動場の確保	・展示会や資料集等発表の場をより多く作る。 ・図書館資料を利用した市民活動のためのスペースの確保 ・活動や発表に伴い、必要な手助けのできる図書館側の体制作り	・市民講師による講座を定期的開催し、研究学習成果の公開と共有を図る。

4 図書館協議会

図書館法に定められた、図書館長の諮問機関です。委員の構成は学校教育、社会教育、家庭教育の関係者、学識経験者から成り、公募による市民委員も参加しています。

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
委員構成	・平成20年度から市民委員を公募。平成24年度からは、家庭教育の向上に資する活動を行う者を加えている。	・専門的な知識を持つ委員に加え、市民の意見をより反映できるように委員構成をめざす。	・現在の構成を維持する。
開かれた協議会	◆現状◆ ・傍聴を公募しており、毎回複数名傍聴している。 ◆課題◆ ・傍聴を募集するための十分な周知期間がとれていない。 ・会議録をすみやかに公開できていない。	・十分な周知期間を取るよう努める。 ・会議録の迅速な公開に努める。	・十分な周知期間を取るよう努める。 ・会議録の迅速な公開に努める。
審議内容	◆現状◆ ・図書館運営について協議し、助言、諮問への答申を行っている。平成24年度から鎌倉市図書館振興基金の使い方についての審議が追加された。 ◆課題◆ ・図書館をめぐる様々な問題が山積する中で、市民が求める図書館を実現するための審議機関としての設置意義を改めて考える必要がある。	・長期的な審議計画をたてる。	・審議内容の検討 ・鎌倉市図書館振興基金のその設立意義にあった有効な運用をめざす。

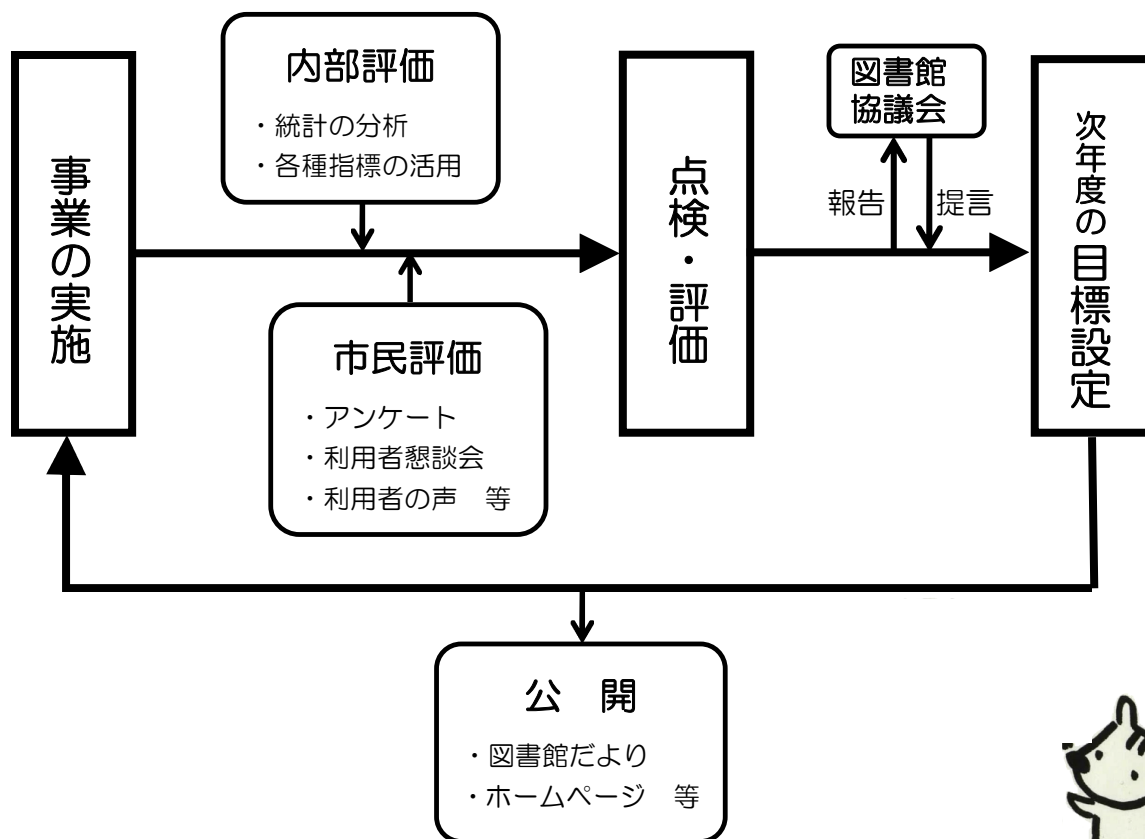
項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
開催回数	・平成25年度より年2回開催から4回に増やし、充実を図った。	・諮問内容等により回数を増減して対応する。	・年間2回から6回程度、審議内容により開催回数を増減し、情勢に適切に対応できるようにする。

5 市民の活動を支える職員の配置と研修

項 目	現状と課題	問題解決の 具体的な方策	5年後までの目標
職員の配置	◆現状◆ ・司書職採用職員が配置されている。 業務補助を行う嘱託員は、司書及び司書補の有資格者または、3年以上の経験者である。 ◆課題◆ ・継続的な司書有資格者の配置 ・習熟に必要な配置期間の確保 ・司書資格を持たずに配置された場合も、資格取得を支援する体制づくり	・習熟に必要な配置期間の確保 ・司書資格取得の推進	・習熟に必要な配置期間の確保 ・司書資格取得の推進
研修	・職員、嘱託員、臨時職員全員対象の職場研修会を年数回行っている。 ・経験年数に応じた専門的な研修への参加と職場還元が課題 ・職員の自己研修を推進	・研修計画をたてる。 ・費用を確保して外部研修への参加とその還元をめぐる。 ・図書館研究団体（日本図書館協会等）への加入を推奨するなど、自己研修を支援する。	・研修計画をたて、積極的に参加する。 ・職場研修の継続的開催 ・神奈川県図書館協会、神奈川県立図書館主催の研修への参加 ・文部科学省等主催の図書館司書専門講座、日本図書館協会主催の児童図書館員養成講座等を受講し、職場に還元する。 ・自己研修を支援する。

第4章 計画実行のための体制

計画を実行していくためには、サービス計画の進捗状況や成果を確認していく必要があります。図書館内に、サービス計画担当を作り、1年ごとの進捗状況を確認していきます。そして、図書館協議会で報告を行い、次年度のサービスへつなげていく体制を作っていきます。



- 1 計画の進行管理
進捗状況を把握します。
評価・分析し、図書館運営方針や目的に照らし合わせ、次年度の目標を設定します。
- 2 運営の状況の評価
図書館協議会で報告 報告された進捗状況と目標設定に対して提言を行います。
利用状況等の統計結果を分析・各種指標（文部科学省の「望ましい基準」等）を活用し、図書館運営の改善に活かします。
市民評価（アンケート調査等）によりニーズを把握します。
- 3 計画の進行に関する情報の提供
目標設定、計画の進捗状況や成果は「図書館だより」やホームページで一般に公開します。

また、サービス計画を進めていく基盤として、財政的裏付けの確保や職員のスキルアップが必要です。県の研修への参加や、職場内研修の強化を行い、技術、知識とともに、市民に寄り添うサービスを行っていただける体制をつくっていきます。

行政との連携も計画実行のための大きな力になります。行政職職員にも役立つブックリストの提供など、周知に努めて、連携の基盤をつくっていきます。

今回のサービス計画はこれから5年間の図書館の指針となりますが、社会情勢の変化によって必要なサービスを検討しながら、生涯学習の拠点として、鎌倉ならではの図書館、市民とともに創る図書館をめざしていきます。

資料編

1 法令等

- (1) 図書館法
- (2) 図書館の自由に関する宣言
- (3) ユネスコ公共図書館宣言
- (4) 図書館の設置および運営に関する望ましい基準（平成24年12月）
より目標値基準例

2 統計・調査資料

- (1) 鎌倉市図書館統計資料（『鎌倉市の図書館 平成24年度』より）
- (2) 市民アンケート調査結果

1 法令等

(1) 図書館法

(昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)

最終改正:平成二三年一二月一四日法律第一二二号

第一章 総則(第一条—第九条)

第二章 公立図書館(第十条—第二十三条)

第三章 私立図書館(第二十四条—第二十九条)

附則

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
- 二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- 三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

（司書及び司書補の研修）

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（協力の依頼）

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

（設置）

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条 削除 **第十二条** 削除

（職員）

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条 削除 第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、費用の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条 削除 第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

(2) 図書館の自由に関する宣言 (抜粋)

図書館の自由に関する宣言 (抜粋)

1979改訂 社団法人 日本図書館協会

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

ユネスコ公共図書館宣言 1994年

UNESCO Public Library Manifesto
1994

1994年11月採択
原文は英語

社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとっての基本的価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。建設的に参加して民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている。

地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。

この宣言は、公共図書館が教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関である、というユネスコの信念を表明するものである。

したがって、ユネスコは国および地方の政府が公共図書館の発展を支援し、かつ積極的に関与することを奨励する。

公共図書館

公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。

公共図書館のサービスは、年齢、人種、性別、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。理由は何であれ、通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ(マイノリティ)、障害者、あるいは入院患者や受刑者に対しては、特別なサービスと資料が提供されなければならない。

いかなる年齢層の人々もその要求に応じた資料を見つけ出せなければならない。蔵書とサービスには、伝統的な資料とともに、あらゆる種類の適切なメディアと現代技術が含まれていなければならない。質の高い、地域の要求や状況に対応できるものであることが基本的要件である。資料には、人間の努力と想像の記憶とともに、現在の傾向や社会の進展が反映されていなければならない。

蔵書およびサービスは、いかなる種類の思想的、政治的、あるいは宗教的な検閲にも、また商業的な圧力にも屈してはならない。

公共図書館の使命

情報、識字、教育および文化に関連した以下の基本的使命を公共図書館サービスの核にしなければならない。

1. 幼い時期から子供たちの読書習慣を育成し、それを強化する。
2. あらゆる段階での正規の教育とともに、個人的および自主的な教育を支援する。
3. 個人の創造的な発展のための機会を提供する。
4. 青少年の想像力と創造性に刺激を与える。
5. 文化遺産の認識、芸術、科学的な業績や革新についての理解を促進する。
6. あらゆる公演芸術の文化的表現に接しうようにする。
7. 異文化間の交流を助長し、多様な文化が存立できるようにする。
8. 口述による伝承を援助する。
9. 市民がいかなる種類の地域情報をも入手できるようにする。
10. 地域の企業、協会および利益団体に対して適切な情報サービスを行う。
11. 容易に情報を検索し、コンピューターを駆使できるような技能の発達を促す。
12. あらゆる年齢層の人々のための識字活動とその計画を援助し、かつ、それに参加し、必要があれば、こうした活動を発足させる。

財政、法令、ネットワーク

* 公共図書館は原則として無料とし、地方および国の行政機関が責任を持つものとする。それは特定の法令によって維持され、国および地方自治体により経費が調達されなければならない。公共図書館は、文化、情報提供、識字および教育のためのいかなる長期政策においても、主要な構成要素でなければならない。

* 図書館の全国的な調整および協力を確実にするため、合意された基準に基づく全国的な図書館ネットワークが、法令および政策によって規定され、かつ推進されなければならない。* 公共図書館ネットワークは、学校図書館や大学図書館だけでなく、国立図書館、地域の図書館、学術研究図書館および専門図書館とも関連して計画されなければならない。

運営と管理

* 地域社会の要求に対応して、目標、優先順位およびサービス内容を定めた明確な方針が策定されなければならない。公共図書館は効果的に組織され、専門的な基準によって運営されなければならない。

* 関連のある協力者、たとえば利用者グループおよびその他の専門職との地方、地域、全国および国際的な段階での協力が確保されなければならない。

* 地域社会のすべての人々がサービスを実際に利用できなければならない。それには適切な場所につくられた図書館の建物、読書および勉学のための良好な施設とともに、相応な技術の駆使と利用者に都合のよい十分な開館時間の設定が必要である。同様に図書館に来られない利用者に対するアウトリーチ・サービスも必要である。

* 図書館サービスは、農村や都会地といった異なる地域社会の要求に対応させなければならない。

* 図書館員は利用者と資料源との積極的な仲介者である。適切なサービスを確実に行うために、図書館員の専門教育と継続教育は欠くことができない。

* 利用者がすべての資料源から利益を得ることができるように、アウトリーチおよび利用者教育の計画が実施されなければならない。

宣言の履行

国および地方自治体の政策決定者、ならびに全世界の図書館界が、この宣言に表明された諸原則を履行することを、ここに強く要請する。

この宣言は、国際図書館連盟(IFLA)の協力のもとに起草された。

2 統計・調査資料

(1) 鎌倉市図書館統計資料（『鎌倉市の図書館 平成24年度』より）

		中央	腰越	深沢	大船	玉縄	全館
開館日		337	340	341	341	340	1,699
登録者	①総数						102,371
	②うち市内在住者						93,837
	①のうち年度内利用						30,187
	②のうち年度内利用						28,311
来館者	（貸出利用人数）	136,634	66,215	78,074	99,078	65,598	445,599
通常貸出	図書	361,203	192,008	218,071	261,361	185,700	1,218,343
	雑誌	18,075	11,988	9,866	14,669	9,323	63,921
	AV	28,328	10,409	10,456	15,984	10,559	75,736
	通常貸出合計	407,606	214,405	238,393	292,014	205,582	1,358,000
継続貸出	図書	47,294	23,030	25,197	37,213	21,720	154,454
	AV	2,397	1,155	1,115	1,710	958	7,335
	継続貸出合計	49,691	24,185	26,312	38,923	22,678	161,789
貸出総数	図書	408,497	215,038	243,268	298,574	207,420	1,372,797
	雑誌	18,075	11,988	9,866	14,669	9,323	63,921
	AV	30,725	11,564	11,571	17,694	11,517	83,071
	貸出合計	457,297	238,590	264,705	330,937	228,260	1,519,789
予約受付	各館（窓口・OPAC）	38,676	21,064	23,296	24,845	17,931	125,812
	WEB・モバイル	287,291					287,291
	予約受付合計	325,967	21,064	23,296	24,845	17,931	413,103

		中央	腰越	深沢	大船	玉縄	全館	団体	総合計
購入	図書(一般)	4,608	2,050	2,054	1,980	2,009	12,701	73	12,774
	図書(児童)	634	700	1,016	762	756	3,868	244	4,112
	図書(参考)	252	17	22	11	35	337		337
	図書(郷土)	355	6	6	2	8	377		377
	図書計	5,849	2,773	3,098	2,755	2,808	17,283	317	17,600
	雑誌	1,932	1,015	816	1,140	909	5,812	17	5,829
	AV	32	0	18	1	82	133		133
	購入計	7,813	3,788	3,932	3,896	3,799	23,228	334	23,562
寄贈 その他	図書(一般)	2,007	338	1,442	492	1,285	5,564	14	5,578
	図書(児童)	659	167	278	109	178	1,391	22	1,413
	図書(参考)	45	2	34	9	1	91		91
	図書(郷土)	432	56	77	33	71	669		669
	図書計	3,143	563	1,831	643	1,535	7,715	36	7,751
	雑誌	452	194	7	169	109	931	17	948
	AV	19	2	21	8	24	74		74
	寄贈計	3,614	759	1,859	820	1,668	8,720	53	8,773
受入	図書	8,992	3,336	4,929	3,398	4,343	24,998	353	25,351
	雑誌	2,384	1,209	823	1,309	1,018	6,743	34	6,777
	AV	51	2	39	9	106	207	0	207
	受入計	11,427	4,547	5,791	4,716	5,467	31,948	387	32,335
除籍	図書	4,834	6,843	4,763	3,594	7,347	27,381	74	27,455
	雑誌	2,419	688	882	1,473	1,113	6,575	46	6,621
	AV	258	261	72	96	171	858	0	858
	除籍計	7,511	7,792	5,717	5,163	8,631	34,814	120	34,934
蔵書数 (25.3.31)	図書	252,944	71,070	75,771	60,461	67,873	528,119	12,266	540,385
	雑誌	5,150	33,749	1,545	2,253	1,748	44,445	62	44,507
	AV	16,786	1,725	1,516	2,401	1,730	24,158	0	24,158
	蔵書計	274,880	106,544	78,832	65,115	71,351	596,722	12,328	609,050
蔵書数 (24.3.31)	図書	248,786	74,577	75,605	60,657	70,877	530,502	11,987	542,489
	雑誌	5,185	33,228	1,604	2,417	1,843	44,277	74	44,351
	AV	16,993	1,984	1,549	2,488	1,795	24,809	0	24,809
	蔵書計	270,964	109,789	78,758	65,562	74,515	599,588	12,061	611,649
年度増減	図書	4158	-3507	166	-196	-3004	-2383	279	-2104
	雑誌	-35	521	-59	-164	-95	168	-12	156
	AV	-207	-259	-33	-87	-65	-651	0	-651
	蔵書計	3916	-3245	74	-447	-3164	-2866	267	-2599

(2) 市民アンケート調査結果

「鎌倉市図書館サービス計画」策定に向けたアンケート調査結果

平成 25 年 6 月 28 日から 7 月 31 日に、無作為抽出した 2,000 人の 18 歳以上の市民への郵送、および市内各図書館において配布し、アンケート調査を実施した調査結果です。郵送での市民アンケートには 783 件（有効回収率 39.2%）、館内での利用者アンケートには、1,628 件の回答を得られました。

以下下記の様に記載します。

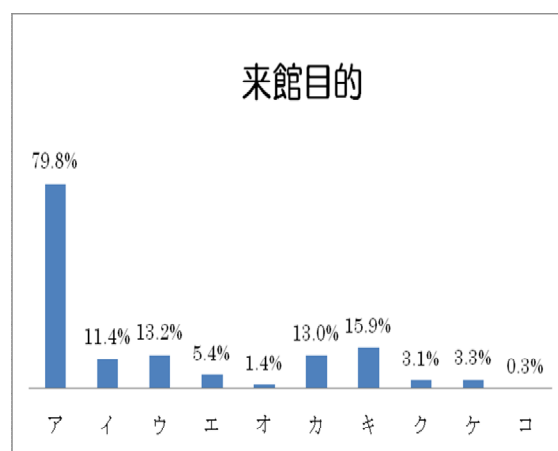
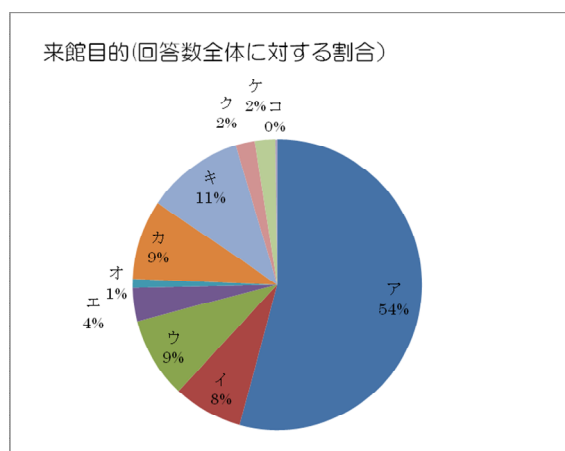
市内各図書館において配布回収アンケート = 来館者アンケート

無作為抽出による郵送アンケート = 市民アンケート

1. 本日はどのような目的で来館されましたか？（複数回答可）

＜来館者アンケートより＞

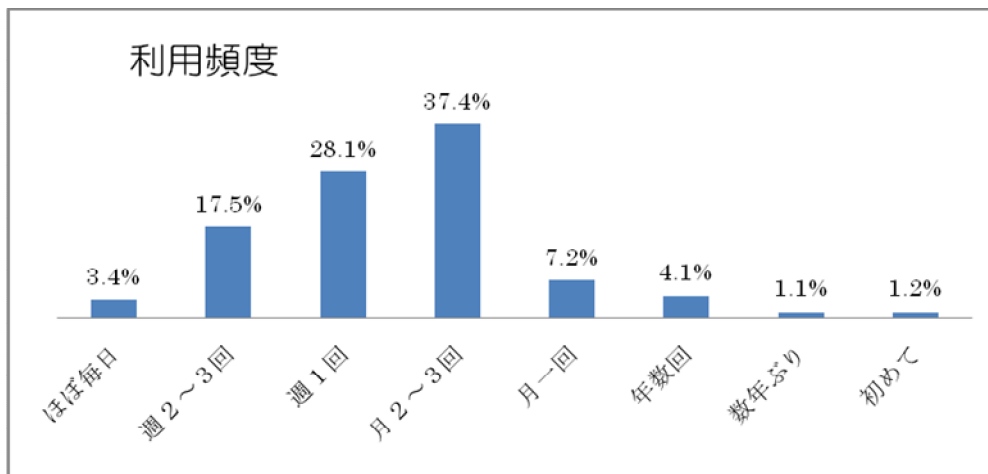
ア 資料を借りる、返す 1,300 人 イ 自分で調べ物をする 186 人
ウ 自分で資料を探す、予約する 216 人 エ 図書館員に資料を探してもらう・予約してもらう 89 人 オ 図書館員に調べ物を手伝ってもらう 24 人
カ 館内で新聞・雑誌等を読む 213 人 キ 館内で本を読む 260 人
ク 行事に参加（おはなし会など）51 人 ケ インターネット・データベースの利用 55 人 コ その他 5 人



2. 鎌倉市の図書館の利用頻度についておたずねします（来館者のみ）

＜来館者アンケートより＞

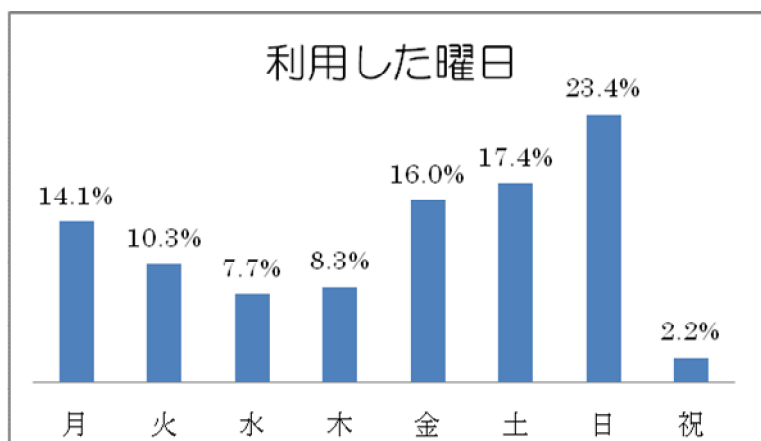
ア ほぼ毎日 55 人 イ 週 2～3 回 281 人 ウ 週 1 回 452 人
エ 月 2～3 回 601 人 オ 月 1 回 115 人 カ 年数回 66 人
キ 数年ぶり 17 人 ク 初めて 19 人



3. 本日ご利用の時間帯についておたずねします。〈来館者アンケートより〉

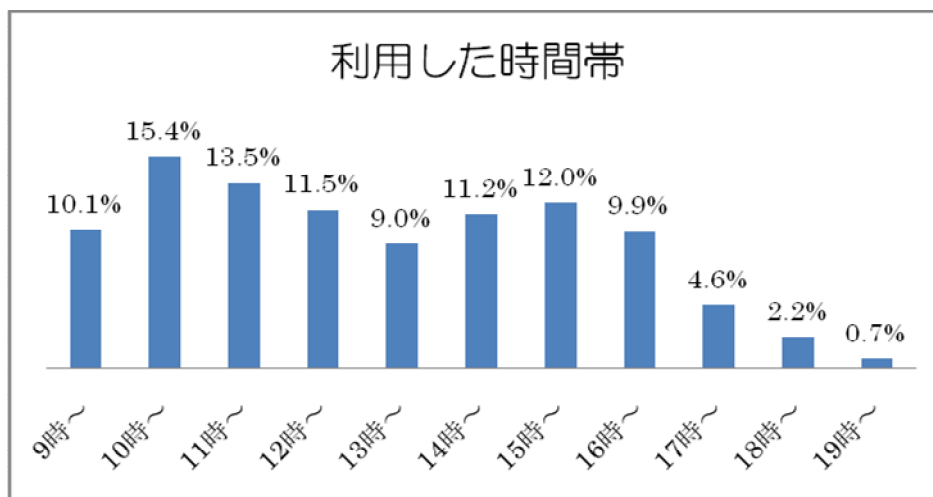
(1) 本日の曜日

曜	月	火	水	木	金	土	日	祝
人	240	176	131	141	287	297	399	37



(2) 本日ご利用の時間帯 (○をつけるか、→をつけてください)

時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
人	261	399	349	298	234	290	311	257	118	57	17



4. 希望する開館日、開館時間についておたずねします。

現在は下記の通り、週 60 時間開館しています。＜「来館者アンケート」と「市民アンケート」を足し、来館者と非来館者を分けて集計しました＞

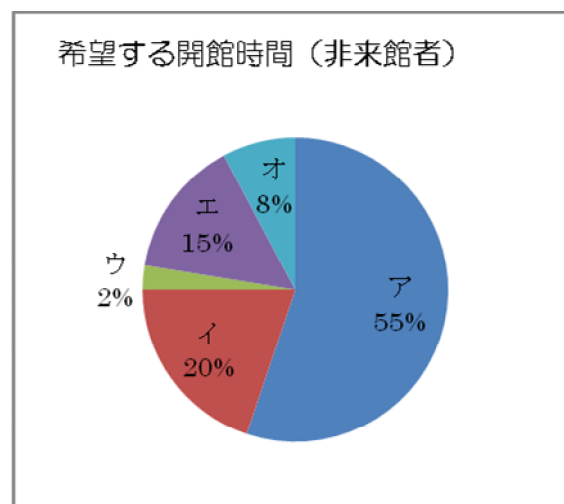
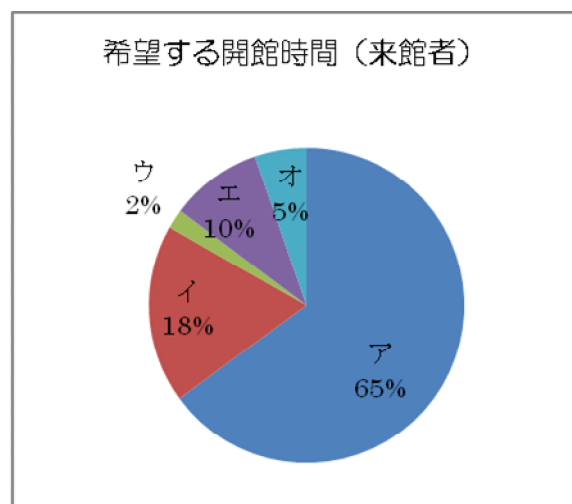
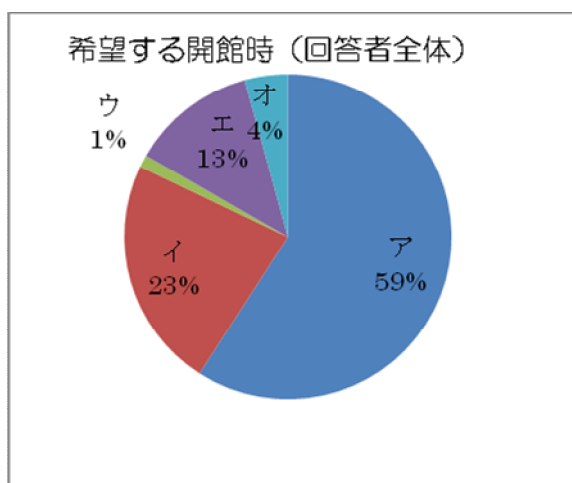
現行の開館日、開館時間

開館時間・・・午前9時
 閉館時間・・・平日の木・金曜日のみ 午後7時まで
 それ以外（月、火、水、土、日、祝日） 午後5時まで
 休館日・・・ 月の最後の月曜日（月1回のみ）、年末年始、
 特別整理休館（年に1度、1週間程度）

（1）現在の労働力コストや水道光熱費用等を上げない前提で、希望する開館時間を一つだけ選んで○をつけてください。（ ）内は非来館者回答。

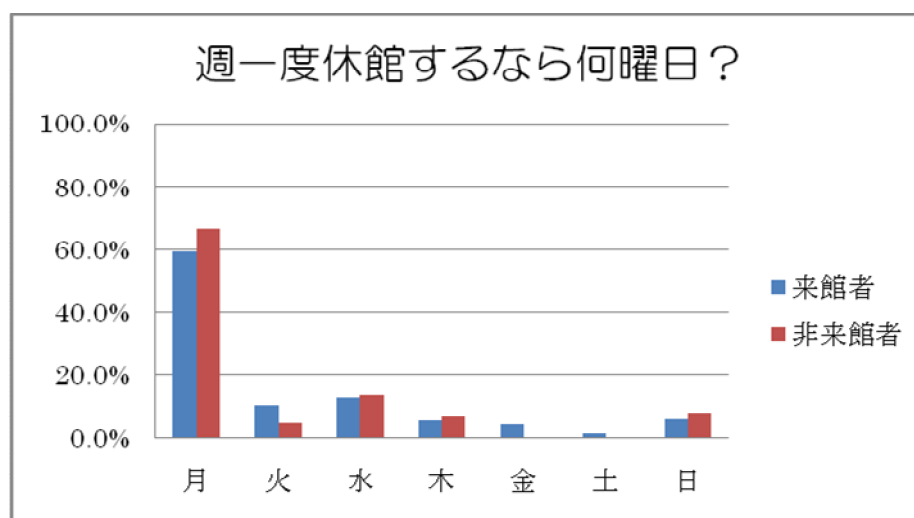
- ア 現行通り9時～17時（週2日 19時まで、月に一度休館）1,063（378）人
- イ 9時～19時（週に一度休館） 259（148）人
- ウ 8時～16時（週に2日 18時まで、月に一度休館）38（6）人
- エ 10時～18時（週に2日 20時まで、月に一度休館）133（77）人
- オ 11時～19時（週に2日、朝9時から 月に一度休館）95（23）人

回答項目	回答者全体		来館者		非来館者	
	人	割合	人	割合	人	割合
ア. 現行通り 9時～17時 (週2日 19時まで 月曜一度休館)	1,441	59%	1,063	65%	378	55%
イ. 9時～19時 (週に一度休館)	407	23%	259	18%	148	20%
ウ. 8時～16時 (週に2日 18時まで 月曜一度休館)	38	1%	38	2%	6	2%
エ. 10時～18時 (週に2日 20時まで 月曜一度休館)	133	13%	133	10%	77	15%
オ. 11時～19時 (週に2日朝9時から 月曜一度休館)	95	4%	95	5%	23	8%



(2) もし、週に一度休館するとしたら、何曜日がいいですか？

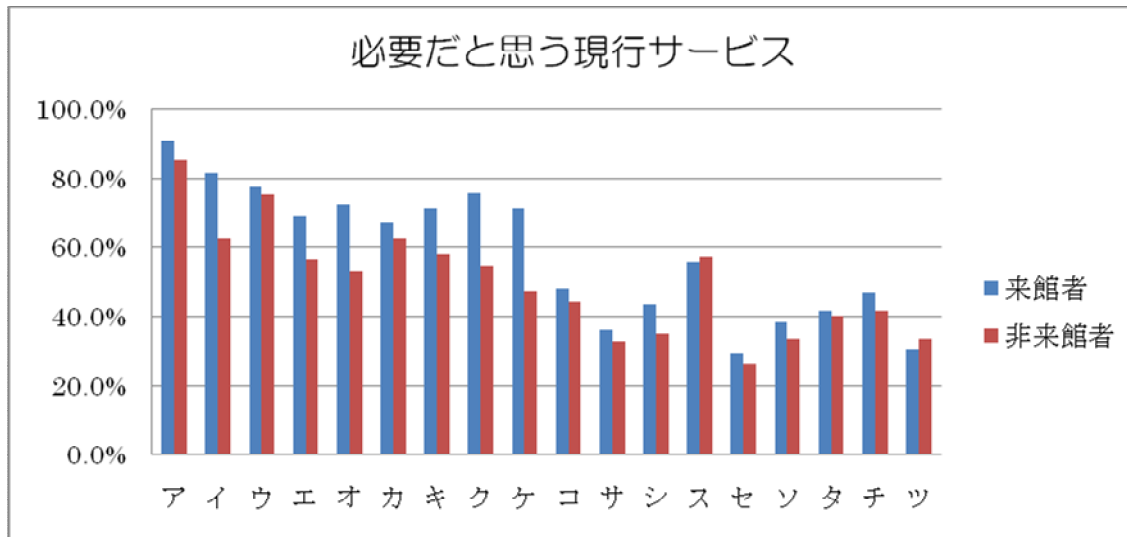
曜日	来館者(人)	非来館者(人)
月	1,066	68
火	188	5
水	232	14
木	100	7
金	75	0
土	30	0
日	110	8



5. 図書館では現在下記の業務を行っています。それぞれのサービスについて図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。（複数回答可）

＜「来館者アンケート」と「市民アンケート」を足し、来館者と非来館者を分けて集計しました＞

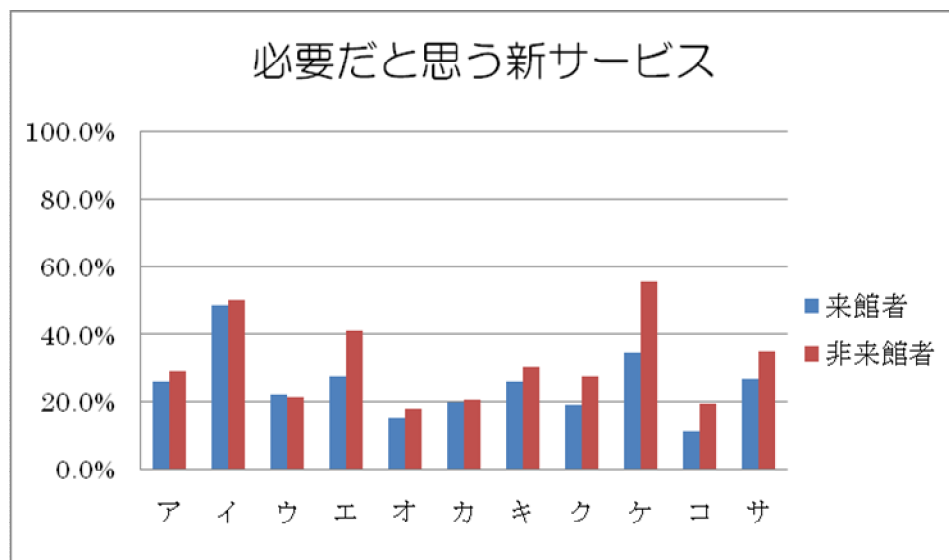
	サービス項目	「図書館に必要」と 答えた人（カッコ内 は非来館者）
ア	自由に館内で本や新聞、雑誌を読んだり、選んだりできる	91.1%（85.5%）
イ	資料を無料で貸出できる	81.9%（62.6%）
ウ	資料のコピーが取れる（著作権範囲内、有料）	77.6%（75.6%）
エ	図書館員が利用者の希望する本や雑誌を探す、予約する	69.4%（56.5%）
オ	館内の検索機で資料の予約や延長ができる	72.5%（53.4%）
カ	図書館員が資料を探す相談や、調べ物の相談にのる	67.5%（62.6%）
キ	図書館ホームページでの蔵書検索、予約と貸出期間延長	71.7%（58.0%）
ク	市内に所蔵がない本のリクエストができる	75.8%（55.0%）
ケ	市外図書館からの本の取り寄せができる	71.5%（47.3%）
コ	子ども向けの催し物（おはなしかい等）の実施	48.1%（44.3%）
サ	一般向けの催し物（展示会・映画会・講座等）の実施	36.3%（32.8%）
シ	図書館ホームページ、ツイッターによる情報提供	43.8%（35.1%）
ス	障がい者サービス（録音図書デージー・点字本の郵送貸出・本の読み上げ機械の設置など）	55.9%（57.3%）
セ	ブックスタート（子育て支援として、鎌倉市で生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼント）	29.8%（26.7%）
ソ	図書館から離れている地域の団体への貸出サービス	38.6%（33.6%）
タ	小中学校への図書の貸出等、学校支援	41.7%（40.5%）
チ	館内でインターネット・データベースが利用できる環境	46.9%（42.0%）
ツ	図書宅配（市内片道 350 円で貸出、返却可）	30.6%（33.6%）



6. 現在は行っていない以下のサービスについて、図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。(複数回答可)

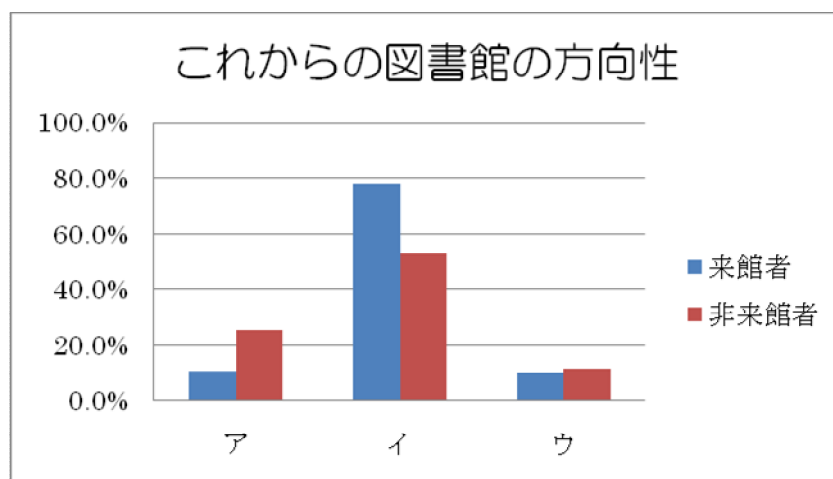
＜「来館者アンケート」と「市民アンケート」を足し、来館者と非来館者を分けて集計しました＞

	サービス項目	「図書館に必要」と答えた人（カッコ内は非来館者）
ア	（目の不自由な方のための）対面朗読	26.1%（29.0%）
イ	（学生、社会人向けの）自習室	48.9%（50.4%）
ウ	電子書籍の貸出	22.1%（21.4%）
エ	カフェ・レストランの併設	27.6%（41.2%）
オ	グループ学習室	15.3%（18.3%）
カ	多文化サービス（多言語の資料収集・貸出等）	19.9%（20.6%）
キ	音楽や映画の鑑賞ができるブースの設置	26.2%（30.5%）
ク	コンビニでの貸出資料受け取り	19.2%（27.5%）
ケ	一般コーナーと分かれた子どものスペース	34.7%（55.7%）
コ	地域から図書館へのバスの運行	11.4%（19.8%）
サ	静読室（より静かな環境で読書するためのスペース）	26.8%（35.1%）



7. これからの図書館の方向性についておたずねします。一つだけ選んで○を付けてください。
 <「来館者アンケート」と「市民アンケート」を足し、来館者と非来館者を分けて集計しました>

	来館者	非来館者
ア. 地域館をなくして、新中央図書館建設など規模の大きな図書館に集約していく	10.5%	25.2%
イ. 現行通り5館がよい (行政区に1館ずつ、5館)	77.9%	52.7%
ウ. 中学校区に一つなど、分散させて身近な地域に設置する	9.9%	11.5%

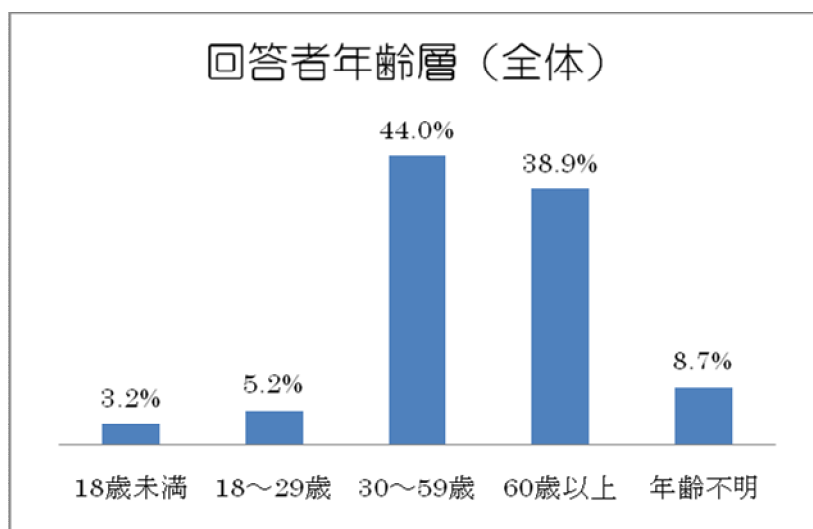


8. 最後にご自身についておたずねします

＜「来館者アンケート」と「市民アンケート」を足しています＞

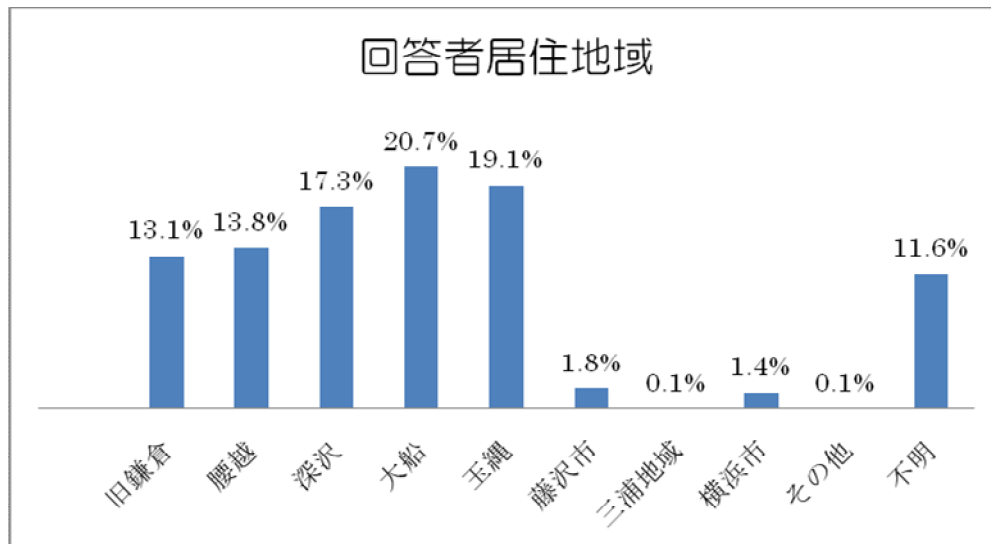
（１）年代

年齢層	割合
18 歳未満	3.2%
18～29 歳	5.2%
30～59 歳	44.0%
60 歳以上	38.9%
年齢不明	8.7%



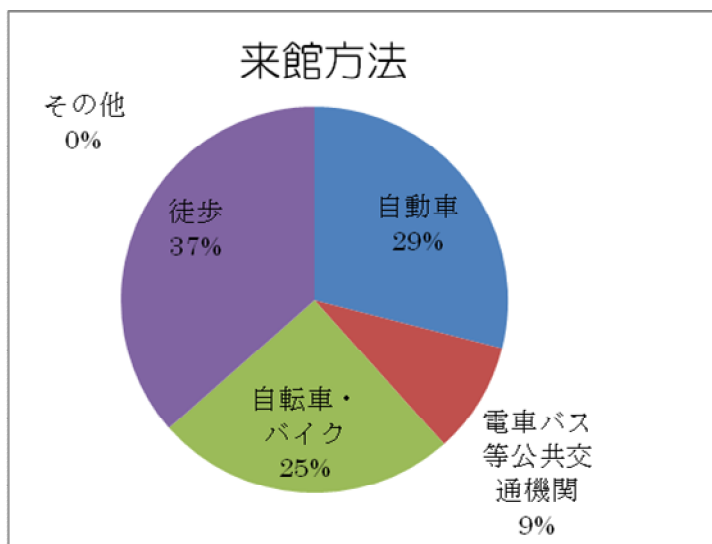
（２）お住まいの地域

居住地域	割合
旧鎌倉地区	13.1%
腰越地区	13.8%
深沢地区	17.3%
大船地区	20.7%
玉縄地区	19.1%
藤沢市在住	1.8%
三浦地域在住	0.1%
横浜市在住	1.4%
その他地域	0.1%
居住地不明	11.6%



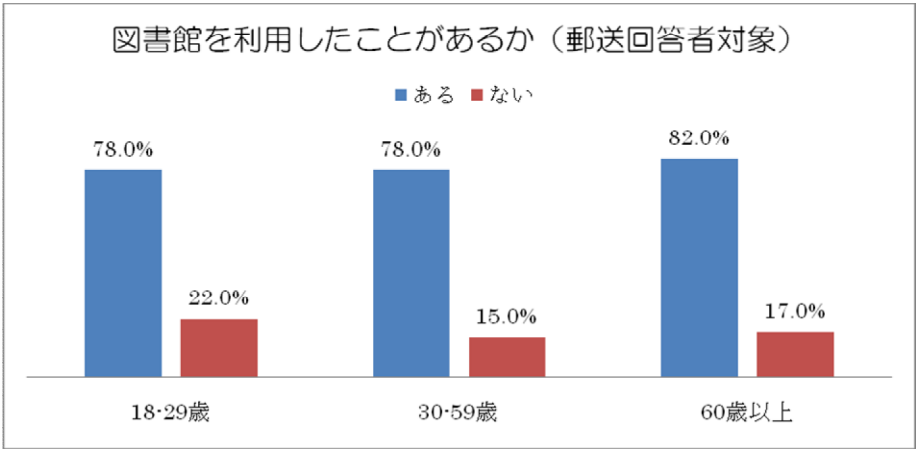
(3) 来館方法

来館方法	割合
自動車	31.0%
電車バス等 公共交通機関	10.0%
自転車・バイク	27.0%
徒歩	39.0%
その他	0%

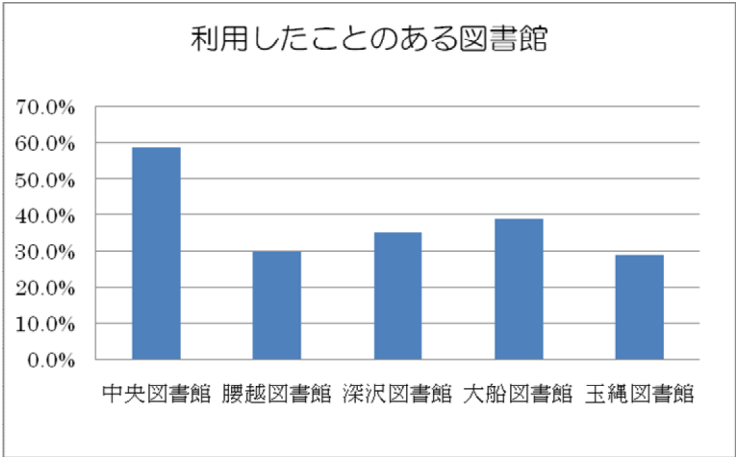


以下の設問は「市民アンケート」のみ

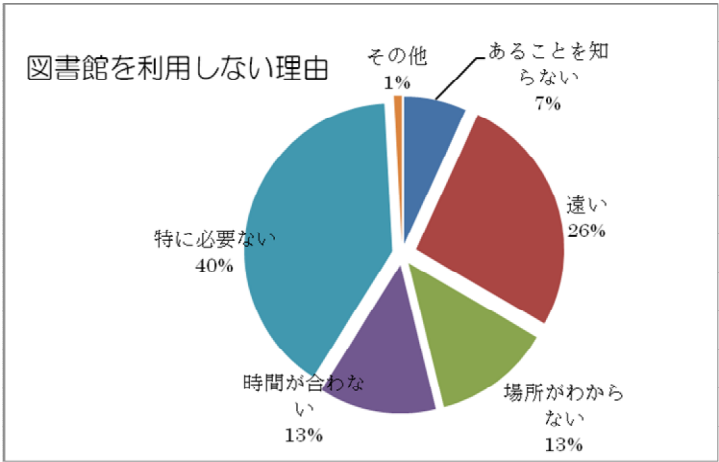
1. 鎌倉市の図書館を利用された事がありますか？



2. 利用された事のある館すべてに○を付けて下さい。



3. 利用したことがない理由に○を付けて下さい。



鎌倉市図書館サービス計画策定に向けたアンケート調査

この調査は、これからの図書館のあり方を考える「鎌倉市図書館サービス計画」を策定するために、おたずねするものです。以下の設問にご回答の上、ご返送ください。

- 1 鎌倉市の図書館を利用されたことはありますか？

ア ある $\rightarrow 2$ へ

イ ない $\rightarrow 3 \wedge$

- 2 1で「利用したことがある」に○をつけた方におたずねします。

利用されたことがある館すべてに○をつけてください（複数回答可）。

ア 中央図書館 イ 腰越図書館 ウ 深沢図書館 エ 大船図書館 オ 玉縄図書館

- 3 1で「利用したことがない」に○をつけた方におたずねします。

利用したことがない理由に○をつけてください（複数回答可）。

ア 図書館があることを知らなかった イ 家から遠いから ウ 場所が分からないから

エ 時間帯があわないから オ 特に必要ないから

力 その他 ()

- 4 希望する開館日、開館時間についておたずねします。

現在の開館日、開館時間は以下の通りで、週 60 時間開館しています。

開館時間・・午前9時

閉館時間・・・平日の木・金曜日のみ 午後7時まで

それ以外（月、火、水、土、日、祝日） 午後5時まで

休館日・・・月の最後の月曜日（月1回のみ）、年末年始、

特別整理休館（年に1度、1週間程度）

- (1) 現在の労働力コストや光熱水費等を上げない前提で、希望する開館日を一つだけ選んで○をつけてください。

ア 現行通り 9時～17時（週2日 19時まで、月に一度休館）

イ 9時～19時（週に一度休館）

ウ 8時～16時（週に2日 18時まで、月に一度休館）

エ 10時～18時（週に2日 20時まで、月に一度休館）

才 11時~19時(週に2日、朝9時から 月に一度休館)

- (2) もし、週に一度休館するとしたら、何曜日がよいですか？

(曜日)

理由：()

5 図書館では現在下記の業務を行っています。

それぞれのサービスについて図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。

(複数回答可)

	サービス項目	図書館に必要
ア	自由に館内で本や新聞、雑誌を読んだり、選んだりできる	
イ	資料を無料で貸出できる	
ウ	資料のコピーが取れる（著作権範囲内、有料）	
エ	図書館員が利用者の希望する本や雑誌を探す、予約する	
オ	館内の検索機で資料の予約や延長ができる	
カ	図書館員が資料を探す相談や、調べ物の相談にのる	
キ	図書館ホームページでの蔵書検索、予約と貸出期間延長	
ク	市内に所蔵がない本のリクエストができる	
ケ	市外図書館からの本の取り寄せができる	
コ	子ども向けの催し物（おはなしかい等）の実施	
サ	一般向けの催し物（展示会・映画会・講座等）の実施	
シ	図書館ホームページ、ツイッターによる情報提供	
ス	障がい者サービス（録音図書デージー・点字本の郵送貸出・本の読み上げ機械の設置など）	
セ	ブックスタート（子育て支援として、鎌倉市で生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼント）	
ソ	図書館から離れている地域の団体への貸出サービス	
タ	小中学校への図書の貸出等、学校支援	
チ	館内でインターネット・データベースが利用できる環境	
ツ	図書宅配（市内片道 350 円で貸出、返却可）	

6 現在は行っていない以下のサービスについて図書館に必要だと思う項目に○を付けてください。
(複数回答可)

	サービス項目	図書館に必要
ア	(目の不自由な方のための) 対面朗読	
イ	(学生、社会人向けの) 自習室	
ウ	電子書籍の貸出	
エ	カフェ・レストランの併設	
オ	グループ学習室	
カ	多文化サービス(多言語の資料収集・貸出等)	
キ	音楽や映画の鑑賞ができるブースの設置	
ク	コンビニでの貸出資料受け取り	
ケ	一般コーナーと分かれた子どものスペース	
コ	地域から図書館へのバスの運行	
サ	静読室(より静かな環境で読書するためのスペース)	

7 これからの図書館の方向性についておたずねします。一つだけ選んで○を付けてください。

- ア 地域館をなくして、新中央図書館建設など規模の大きな図書館に集約していく
イ 現行（現在、行政区に 1 館ずつ、5 館あります）どおり 5 館がよい
ウ 中学校区に一つなど、分散させて身近な地域に設置する

8 最後にご自身についておたずねします

(1) 年代

ア 18歳～29歳 イ 30歳～59歳 ウ 60歳～

（２）お住まいの地域

地区名 ()

アンケートにご協力ありがとうございました
鎌倉市図書館

「鎌倉市図書館サービス計画」策定に向けた来館者アンケート調査

この調査は、これからの図書館のあり方を考える「鎌倉市図書館サービス計画」を策定するためにおたずねするものです。以下の設問にご回答の上、回収ボックスにお入れください。

- 1 本日はどのような目的で来館されましたか？（複数回答可）
- | | | |
|--------------------------|--------------------|------------------|
| ア 資料を借りる、返す | イ 自分で調べ物をする | ウ 自分で資料を探す、予約する |
| エ 図書館員に資料を探してもらう、予約してもらう | オ 図書館員に調べ物を手伝ってもらう | |
| カ 館内で新聞・雑誌等を読む | キ 館内で本を読む | ク 行事に参加（おはなし会など） |
| ケ インターネット・データベースの利用 | | |
| コ その他（ | | ） |

- 2 鎌倉市の図書館の利用頻度についておたずねします
- | | | | | | | | |
|---|------|---|-------|---|------|---|-------|
| ア | ほぼ毎日 | イ | 週2～3回 | ウ | 週1回 | エ | 月2～3回 |
| オ | 月1回 | カ | 年数回 | キ | 数年ぶり | ク | 初めて |

- 3 本日ご利用の時間帯についておたずねします。

今日の曜日

月	火	水	木	金	土	日	祝

本日ご利用の時間帯 (○をつけるか、→をつけてください)

[illegible]

- 4 希望する開館日、開館時間についておたずねします。現在は下記の通り、週 60 時間開館しています。

開館時間・・午前9時

閉館時間・・・平日の木・金曜日のみ 午後7時まで

それ以外（月、火、水、土、日、祝日） 午後5時まで

休館日・・・月の最後の月曜日（月1回のみ）、年末年始、

特別整理休館（年に1度、1週間程度）

- (1) 現在の労働力コストや水道光熱費用等を上げない前提で、希望する開館時間を一つだけ選んで○をつけてください。

- ア 現行通り 9時～17時（週2日 19時まで、月に一度休館）
イ 9時～19時（週に一度休館）
ウ 8時～16時（週に2日 18時まで、月に一度休館）
エ 10時～18時（週に2日 20時まで、月に一度休館）
オ 11時～19時（週に2日、朝9時から 月に一度休館）

() 曜日)理由:()

それぞれのサービスについて図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。

	サービス項目	図書館に必要
ア	自由に館内で本や新聞、雑誌を読んだり、選んだりできる	
イ	資料を無料で貸出できる	
ウ	資料のコピーが取れる（著作権範囲内、有料）	
エ	図書館員が利用者の希望する本や雑誌を探す、予約する	
オ	館内の検索機で資料の予約や延長ができる	
カ	図書館員が資料を探す相談や、調べ物の相談にのる	
キ	図書館ホームページでの蔵書検索、予約と貸出期間延長	
ク	市内に所蔵がない本のリクエストができる	
ケ	市外図書館からの本の取り寄せができる	
コ	子ども向けの催し物（おはなしかい等）の実施	
サ	一般向けの催し物（展示会・映画会・講座等）の実施	
シ	図書館ホームページ、ツイッターによる情報提供	
ス	障がい者サービス（録音図書デージー・点字本の郵送貸出・本の読み上げ機械の設置など）	
セ	ブックスタート（子育て支援として、鎌倉市で生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼント）	
ソ	図書館から離れている地域の団体への貸出サービス	
タ	小中学校への図書の貸出等、学校支援	
チ	館内でインターネット・データベースが利用できる環境	
ツ	図書宅配（市内片道 350 円で貸出、返却可）	

- 6 現在に行っていない以下のサービスについて、図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。
(複数回答可)

	サービス項目	図書館に必要
ア	(目の不自由な方のための) 対面朗読	
イ	(学生、社会人向けの) 自習室	
ウ	電子書籍の貸出	
エ	カフェ・レストランの併設	
オ	グループ学習室	
カ	多文化サービス(多言語の資料収集・貸出等)	
キ	音楽や映画の鑑賞ができるブースの設置	
ク	コンビニでの貸出資料受け取り	
ケ	一般コーナーと分かれた子どものスペース	
コ	地域から図書館へのバスの運行	
サ	静読室(より静かな環境で読書するためのスペース)	

- 7 これからの図書館の方向性についておたずねします。一つだけ選んで○を付けてください。

- ア 地域館をなくして、新中央図書館建設など規模の大きな図書館に集約していく
 イ 現行(現在、行政区に1館ずつ、5館あります)どおり5館がよい
 ウ 中学校区に一つなど、分散させて身近な地域に設置する

- 8 最後にご自身についておたずねします

(1) 年代

- ア 18歳未満 イ 18歳～29歳 ウ 30歳～59歳 エ 60歳～

(2) お住まいの地域 ※ () の中に地区名等をご記入ください

- ア 鎌倉市内 地区名 ()
 イ 市外 自治体名 () *市外のかたのみ以下へ
 →ウ 鎌倉市に通勤している エ 鎌倉市に通学している オ どちらでもない

(3) 来館方法

- ア 自動車 イ 電車、バス等公共交通機関 ウ 自転車／バイク エ 徒歩
 オ その他 ()

アンケートにご協力ありがとうございました
 鎌倉市図書館

郵送市民アンケート(無作為抽出)結果

アンケート対象：18歳以上の市民から無作為抽出

郵送数	2000	回答率
回答数	783	39.2%

8(1)年代 (人)

18～30歳	60	7.7%
31～60	341	43.6%
61歳以上	374	47.8%

8(2)地域 (人)

旧鎌倉地区	135	17.0%
腰越地区	155	20.0%
深沢地区	146	19.0%
大船地区	164	21.0%
玉縄地区	157	20.0%

1 鎌倉市の図書館を利用されたことはありますか？

回答者全体
(人)

ある	648	83.0%
ない	131	17.0%

18～29歳 (人)

ある	47	78.0%
ない	13	22.0%

旧鎌倉地区 (人)

ある	113	84.0%
ない	21	16.0%

大船地区 (人)

ある	133	81.0%
ない	31	19.0%

30～59歳 (人)

ある	290	78.0%
ない	51	15.0%

腰越地区 (人)

ある	132	85.0%
ない	23	15.0%

玉縄地区 (人)

ある	126	80.0%
ない	31	20.0%

60歳以上 (人)

ある	305	82.0%
ない	65	17.0%

深沢地区 (人)

ある	124	85.0%
ない	20	14.0%

郵送市民アンケート(無作為抽出)結果

2 利用したことがある方は、利用したことがある図書館すべてに○をつけてください。

(人)

(複数回答可)

中央図書館	382	59.0%
腰越図書館	194	30.0%
深沢図書館	226	35.0%
大船図書館	252	39.0%
玉縄図書館	190	29.0%

3 利用したことがない方は、利用したことがない理由に○をつけてください。

(人)

(複数回答可)

ア	あることを知らない	11	8.0%
イ	遠い	40	31.0%
ウ	場所がわからない	19	15.0%
エ	時間が合わない	20	15.0%
オ	特に必要ない	62	47.0%
カ	その他	1	1.0%

4 (1) 開館日開館時間の希望 (希望する開館日を一つだけ選んで○をつけてください。)

		回答者全体 783人		来館者 648人		非来館者 131人		18～29歳 60人		30～59歳 341人		60歳以上 374人	
ア	現行通り9時～17時 (週2日 19時まで、 月に一度休館)	441	56.0%	378	58.0%	64	49.0%	33	55.0%	168	49.0%	236	63.0%
イ	9時～19時 (週に一度休館)	171	22.0%	148	23.0%	23	18.0%	19	32.0%	76	22.0%	75	20.0%
ウ	8時～16時 (週に2日 18時まで、 月に一度休館)	9	1.0%	6	1.0%	3	2.0%	0	0.0%	6	2.0%	3	1.0%
エ	10時～18時 (週に2日 20時まで、 月に一度休館)	93	12.0%	77	12.0%	17	13.0%	5	8.0%	60	18.0%	29	8.0%
オ	11時～19時 (週に2日、朝9時から 月に一度休館)	32	4.0%	23	4.0%	9	7.0%	2	3.0%	22	6.0%	8	2.0%

郵送市民アンケート(無作為抽出)結果

4(2)もし、週に一度休館するとしたら、何曜日がよいですか？

	回答者全体 783人		来館者 648人		非来館者 131人		18～29歳 60人		30～59歳 341人		60歳以上 374人	
月	399	51.0%	331	51.1%	68	51.9%	24	40.0%	163	47.8%	210	56.1%
火	45	5.7%	40	6.2%	5	3.8%	6	10.0%	29	8.5%	10	2.7%
水	74	9.5%	60	9.3%	14	10.7%	11	18.3%	39	11.4%	23	6.1%
木	28	3.6%	21	3.2%	7	5.3%	3	5.0%	12	3.5%	12	3.2%
金	9	1.1%	9	1.4%	0	0.0%	3	5.0%	5	1.5%	1	0.3%
土	8	1.0%	8	1.2%	0	0.0%	1	1.7%	3	0.9%	4	1.1%
日	29	3.7%	21	3.2%	8	6.1%	1	1.7%	9	2.6%	18	4.8%

5 現在行っている下記のサービスについて図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。
(複数回答可)

		回答者全体 783人		来館者 648人		非来館者 131人		18～29歳 60人		30～59歳 341人		60歳以上 374人	
ア	自由に館内で本や新聞、雑誌を読んだり、選んだりできる	721	92.1%	609	94.0%	112	85.5%	59	98.3%	321	94.1%	335	89.6%
イ	資料を無料で貸出できる	595	76.0%	513	79.2%	82	62.6%	57	95.0%	290	85.0%	245	65.5%
ウ	資料のコピーが取れる(著作権範囲内、有料)	668	85.3%	569	87.8%	99	75.6%	55	91.7%	307	90.0%	300	80.2%
エ	図書館員が利用者の希望する本や雑誌を探す、予約する	543	69.3%	469	72.4%	74	56.5%	38	63.3%	260	76.2%	242	64.7%
オ	館内の検索機で資料の予約や延長ができる	535	68.3%	466	71.9%	70	53.4%	50	83.3%	271	79.5%	209	55.9%
カ	図書館員が資料を探す相談や、調べ物の相談にのる	544	69.5%	472	72.8%	82	62.6%	42	70.0%	250	73.3%	256	68.4%
キ	図書館ホームページでの蔵書検索、予約と貸出期間延長	556	71.0%	481	74.2%	76	58.0%	54	90.0%	295	86.5%	203	54.3%
ク	市内に所蔵がない本のリクエストができる	563	71.9%	491	75.8%	72	55.0%	47	78.3%	277	81.2%	232	62.0%
ケ	市外図書館からの本の取り寄せができる	515	65.8%	453	69.9%	62	47.3%	47	78.3%	251	73.6%	212	56.7%
コ	子ども向けの催し物(おはなしかい等)の実施	393	50.2%	335	51.7%	58	44.3%	36	60.0%	198	58.1%	155	41.4%
サ	一般向けの催し物(展示会・映画会・講座等)の実施	300	38.3%	258	39.8%	43	32.8%	23	38.3%	144	42.2%	131	35.0%
シ	図書館ホームページ、ツイッターによる情報提供	351	44.8%	305	47.1%	46	35.1%	30	50.0%	191	56.0%	129	34.5%
ス	障がい者サービス(録音図書デジター・点字本の郵送貸出・本の読み上げ機械の設置など)	518	66.2%	443	68.4%	75	57.3%	46	76.7%	257	75.4%	211	56.4%
セ	ブックスタート(子育て支援として、鎌倉市で生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼント)	226	28.9%	192	29.6%	35	26.7%	25	41.7%	118	34.6%	82	21.9%
ソ	図書館から離れている地域の団体への貸出サービス	332	42.4%	289	44.6%	44	33.6%	29	48.3%	167	49.0%	135	36.1%
タ	小中学校への図書の貸出等、学校支援	368	47.0%	316	48.8%	53	40.5%	29	48.3%	176	51.6%	158	42.2%
チ	館内でインターネット・データベースが利用できる環境	401	51.2%	347	53.5%	55	42.0%	45	75.0%	212	62.2%	140	37.4%
ツ	図書宅配(市内片道350円で貸出、返却可)	298	38.1%	254	39.2%	44	33.6%	21	35.0%	163	47.8%	112	29.9%

郵送市民アンケート(無作為抽出)結果

6 現在行っていない下記のサービスについて図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。
(複数回答可)

		回答者全体 783人		来館者 648人		非来館者 131人		18～29歳 60人		30～59歳 341人		60歳以上 374人	
ア	(目の不自由な方のための)対面朗読	243	31.0%	205	31.6%	38	29.0%	17	28.3%	113	33.1%	113	30.2%
イ	(学生、社会人向けの)自習室	430	54.9%	363	56.0%	66	50.4%	44	73.3%	216	63.3%	167	44.7%
ウ	電子書籍の貸出	181	23.1%	152	23.5%	28	21.4%	15	25.0%	92	27.0%	74	19.8%
エ	カフェ・レストランの併設	280	35.8%	225	34.7%	54	41.2%	29	48.3%	125	36.7%	127	34.0%
オ	グループ学習室	155	19.8%	129	19.9%	24	18.3%	17	28.3%	79	23.2%	59	15.8%
カ	多文化サービス(多言語の資料収集・貸出等)	191	24.4%	163	25.2%	27	20.6%	19	31.7%	106	31.1%	66	17.6%
キ	音楽や映画の鑑賞ができるブースの設置	250	31.9%	208	32.1%	40	30.5%	23	38.3%	124	36.4%	104	27.8%
ク	コンビニでの貸出資料受け取り	177	22.6%	140	21.6%	36	27.5%	17	28.3%	101	29.6%	57	15.2%
ケ	一般コーナーと分かれた子どものスペース	369	47.1%	294	45.4%	73	55.7%	33	55.0%	175	51.3%	160	42.8%
コ	地域から図書館へのバスの運行	112	14.3%	84	13.0%	26	19.8%	9	15.0%	55	16.1%	48	12.8%
サ	静読室(より静かな環境で読書するためのスペース)	250	31.9%	202	31.2%	46	35.1%	27	45.0%	98	28.7%	124	33.2%

7 これからの図書館の方向性についておたずねします。一つだけ選んで○をつけてください。

		回答者全体 783人		来館者 648人		非来館者 131人		18～29歳 60人		30～59歳 341人		60歳以上 374人	
ア	地域館をなくして、新中央図書館建設など規模の大きな図書館に集約していく	102	13.0%	68	10.5%	33	25.2%	8	13.3%	48	14.1%	46	12.3%
イ	現行(現在、行政区に1館ずつ、5館あります)どおり5館がよい	576	73.6%	505	77.9%	69	52.7%	45	75.0%	248	72.7%	282	75.4%
ウ	中学校区に一つなど、分散させて身近な地域に設置する	79	10.1%	64	9.9%	15	11.5%	7	11.7%	40	11.7%	32	8.6%

来館者アンケート結果
来館者＝図書館来館者+郵送内来館者＝2276人

アンケート対象 6月28日～7月31日に来館した方(以下館内)+郵送アンケート回答者のうち来館者(以下郵送)

1628人+648人＝2276人

8(1)年代	年齢層	館内	郵送	計(人)	%
ア	18歳未満	72	0	72	3.2%
イ	18～30歳	72	47	119	5.2%
ウ	29～60歳	712	290	1002	44.0%
エ	61歳以上	581	305	886	38.9%
	年齢不明	191	6	197	8.7%

8(2)地域

居住地域	館内	郵送	計(人)	%
旧鎌倉地区	185	113	298	13.1%
腰越地区	181	132	313	13.8%
深沢地区	270	124	394	17.3%
大船地区	339	133	472	20.7%
玉縄地区	309	126	435	19.1%
藤沢市在住	40	0	40	1.8%
三浦地域在住	13	0	13	0.6%
横浜市在住	32	0	32	1.4%
その他地域	14	0	14	0.6%
居住地不明	245	20	265	11.6%

4(1)開館日開館時間の希望(希望する開館日を一つだけ選んでC*市民アンケート対象者は18歳以上)

	来館者全体 2,276人				18歳未満 郵送なし		18～29歳				30～59歳				60歳以上			
	館内	郵送	計(人)	%	館内(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%
ア 現行通り9～17時 (週2日19時まで 月に一度休館)	1063	378	1441	63.3%	39	54.2%	41	25	66	55.5%	441	145	586	58.5%	425	204	629	71.0%
イ 9～19時 (週に一度休館)	259	148	407	17.9%	17	23.6%	16	17	33	27.7%	122	67	189	18.9%	79	63	142	16.0%
ウ 8～16時 (週に2日 18時まで 月に一度休館)	38	6	44	1.9%	1	1.4%	0	0	0	0.0%	21	4	25	2%	13	2	15	1.7%
エ 10～18時 (週に2日 20時まで 月に一度休館)	133	77	210	9.2%	9	12.5%	7	3	10	8.4%	66	49	115	11.5%	34	25	59	6.7%
オ 11～19時 (週に2日、朝9時～ 月に一度休館)	95	23	118	5.2%	6	8.3%	7	1	8	6.7%	53	19	72	7.2%	15	3	18	2.0%

4(2)もし、週に一度休館するとしたら、何曜日がよいですか？

	来館者全体 2,276人				18歳未満 郵送なし		18～29歳				30～59歳				60歳以上			
	館内	郵送	計(人)	%	館内(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%
ア 月	735	331	1066	46.8%	21	29.2%	33	16	49	41.2%	349	141	490	48.9%	247	173	420	47.4%
イ 火	148	40	188	8.3%	7	9.7%	11	5	16	13.4%	81	25	106	10.6%	27	10	37	4.2%
ウ 水	172	60	232	10.2%	14	19.4%	12	10	22	18.5%	72	31	103	10.3%	52	18	70	7.9%
エ 木	79	21	100	4.4%	5	6.9%	8	2	10	8.4%	37	9	46	4.6%	14	9	23	2.6%
オ 金	66	9	75	3.3%	6	8.3%	5	3	8	6.7%	29	5	34	3.4%	11	1	12	1.4%
カ 土	22	8	30	1.3%	2	2.8%	0	1	1	0.8%	13	3	16	1.6%	7	4	11	1.2%
キ 日	89	21	110	4.8%	7	9.7%	1	0	1	0.8%	34	6	40	4.0%	38	14	52	5.9%

来館者アンケート結果
来館者＝図書館来館者+郵送内来館者＝2276人

5 現在行っている下記のサービスについて図書館に必要だと思う項目に○をつけてください。(複数回答可)

		来館者全体 2,276人				18歳未満 郵送なし		18～29歳				30～59歳				60歳以上			
		館内	郵送	計(人)	%	館内(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%
ア	自由に館内で本や新聞、雑誌を読んだり、選んだりできる	1465	609	2074	91.1%	64	88.9%	68	46	114	95.8%	675	275	950	94.8%	511	283	794	89.6%
イ	資料を無料で貸出できる	1351	513	1864	81.9%	58	80.6%	66	46	112	94.1%	638	254	892	89.0%	454	211	665	75.1%
ウ	資料のコピーが取れる(著作権範囲内、有料)	1198	569	1767	77.6%	41	56.9%	57	43	100	84.0%	577	259	836	83.4%	411	262	673	76.0%
エ	図書館員が利用者の希望する本や雑誌を探す、予約する	1111	469	1580	69.4%	53	73.6%	55	32	87	73.1%	527	224	751	75.0%	379	211	590	66.6%
オ	館内の検索機で資料の予約や延長ができる	1183	466	1649	72.5%	64	88.9%	59	41	100	84.0%	598	234	832	83.0%	360	186	546	61.6%
カ	図書館員が資料を探す相談や、調べ物の相談にのる	1064	472	1536	67.5%	45	62.5%	52	34	86	72.3%	518	217	735	73.4%	362	216	578	65.2%
キ	図書館ホームページでの蔵書検索、予約と貸出期間延長	1150	481	1631	71.7%	48	66.7%	59	42	101	84.9%	593	255	848	84.6%	342	179	521	58.8%
ク	市内に所蔵がない本のリクエストができる	1234	491	1725	75.8%	56	77.8%	58	39	97	81.5%	615	239	854	85.2%	392	207	599	67.6%
ケ	市外図書館からの本の取り寄せができる	1174	453	1627	71.5%	59	81.9%	56	39	95	79.8%	568	220	788	78.6%	381	190	571	64.4%
コ	子ども向けの催し物(おはなしかい等)の実施	759	335	1094	48.1%	33	45.8%	40	25	65	54.6%	448	171	619	61.8%	175	136	311	35.1%
サ	一般向けの催し物(展示会・映画会・講座等)の実施	569	258	827	36.3%	26	36.1%	34	18	52	43.7%	286	124	410	40.9%	177	113	290	32.7%
シ	図書館ホームページ、ツイッターによる情報提供	693	305	998	43.8%	31	43.1%	40	24	64	53.8%	385	168	553	55.2%	176	112	288	32.5%
ス	障がい者サービス(録音図書・点字本の郵送貸出・本の読み上げ機械の設置など)	829	443	1272	55.9%	45	62.5%	43	38	81	68.1%	454	219	673	67.2%	225	183	408	46.0%
セ	ブックスタート(子育て支援として、鎌倉市で生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼント)	486	192	678	29.8%	32	44.4%	30	18	48	40.3%	290	106	396	39.5%	101	66	167	18.8%
ソ	図書館から離れている地域の団体への貸出サービス	589	289	878	38.6%	30	41.7%	33	25	58	48.7%	322	140	462	46.1%	156	122	278	31.4%
タ	小中学校への図書の貸出等、学校支援	633	316	949	41.7%	40	55.6%	35	24	59	49.6%	341	151	492	49.1%	160	136	296	33.4%
チ	館内でインターネット・データベースが利用できる環境	720	347	1067	46.9%	31	43.1%	46	37	83	69.7%	382	183	565	56.4%	188	122	310	35.0%
ツ	図書宅配(市内片道350円で貸出、返却可)	443	254	697	30.6%	23	31.9%	28	17	45	37.8%	257	138	395	39.4%	107	97	204	23.0%

来館者アンケート結果
来館者＝図書館来館者+郵送内来館者＝2276人

6 現在行っていない以下のサービスについて図書館に必要なと思う項目に○をつけてください。(複数回答可)

	来館者全体 2,276人				18歳未満 郵送なし		18～29歳				30～59歳				60歳以上			
	館内	郵送	計(人)	%	館内(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%
ア (目の不自由な方のための)対面朗読	390	205	595	26.1%	29	40.3%	17	16	33	27.7%	219	90	309	30.8%	104	97	201	22.7%
イ (学生、社会人向けの)自習室	749	363	1112	48.9%	52	72.2%	48	34	82	68.9%	402	184	586	58.5%	208	143	351	39.6%
ウ 電子書籍の貸出	352	152	504	22.1%	20	27.8%	13	13	26	21.8%	197	80	277	27.6%	102	59	161	18.2%
エ カフェ・レストランの併設	403	225	628	27.6%	24	33.3%	19	20	39	32.8%	180	103	283	28.2%	160	102	262	29.6%
オ グループ学習室	220	129	349	15.3%	28	38.9%	15	13	28	23.5%	121	64	185	18.5%	41	52	93	10.5%
カ 多文化サービス (多言語の資料収集・貸出等)	289	163	452	19.9%	15	20.8%	21	14	35	29.4%	160	91	251	25.0%	78	58	136	15.3%
キ 音楽や映画の鑑賞ができるブースの設置	388	208	596	26.2%	28	38.9%	26	14	40	33.6%	184	104	288	28.7%	129	90	219	24.7%
ク コンビニでの貸出資料受け取り	297	140	437	19.2%	22	30.6%	21	11	32	26.9%	175	84	259	25.8%	64	44	108	12.2%
ケ 一般コーナーと分かれた子どものスペース	495	294	789	34.7%	28	38.9%	25	24	49	41.2%	288	140	428	42.7%	130	129	259	29.2%
コ 地域から図書館へのバスの運行	175	84	259	11.4%	17	23.6%	13	4	17	14.3%	83	44	127	12.7%	52	36	88	9.9%
サ 静読室(より静かな環境で読書するためのスペース)	407	202	609	26.8%	38	52.8%	21	21	42	35.3%	186	77	263	26.2%	140	104	244	27.5%

7 これからの図書館の方向性についておたずねします。一つだけ選んで○を付けてください。

	来館者全体 2,276人				18歳未満 郵送なし		18～29歳				30～59歳				60歳以上			
	館内	郵送	計(人)	%	館内(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%	館内	郵送	計(人)	%
ア 地域館をなくして、新中央図書館建設など規模の大きな図書館に集約していく	83	68	151	6.6%	7	9.7%	6	7	13	10.9%	40	31	71	7.1%	27	30	57	6.4%
イ 現行(現在、行政区に1館ずつ5館あります)どおり5館がよい	1262	505	1767	77.6%	48	66.7%	51	36	87	73.1%	605	226	831	82.9%	492	242	734	82.8%
ウ 中学校区に一つなど分散させて身近な地域に設置する	121	64	185	8.1%	13	18.1%	8	4	12	10.1%	53	31	84	8.4%	37	29	66	7.4%

(3) 図書館の設置および運営に関する望ましい基準（平成24年12月）より

目標基準例

この表は「日本の図書館2011」（日本図書館協会編）をもとに同協会が作成したものであり、数値は、全国の市町村のうち各人口段階で貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値を算出したものである。ここで示した数値を参考にしながら、各図書館において各々が選定した「指標」に係る「数値目標」を定め、時系列比較や同規模自治体などとの比較検討によって自己評価に活用し、図書館運営の一層の発展に資することが望まれる。
なお、ここで示した数値を上回るサービスを展開している図書館にあたっては、さらに高い水準を目指して図書館サービスの充実を図ることが期待される。

↓★鎌倉市 17万3,483人

「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011」について（日本図書館協会事務局）

人口段階	～0.8万人	～1.0万人	～1.5万人	～2万人	～3万人	～4万人	～5万人	～6万人	～8万人	～10万人	～15万人	～20万人	～30万人	30万人～	特別区	政令指定都市
1 図書館設置市町村数	113	46	96	108	136	145	97	87	107	77	108	49	38	53	23	19
2 対象市町村数	12	5	10	11	14	15	10	9	11	8	11	5	4	6	3	2
3 人口	5,145.3	8,749.2	13,141.6	17,363.3	25,998.1	33,982.5	45,669.0	54,689.4	64,346.6	85,089.0	124,208.9	175,034.6	242,405.3	397,203.8	163,666.3	963,406.0
4 図書館数	1.0	1.0	1.3	1.2	1.4	1.6	1.7	2.3	3.1	3.0	4.6	6.2	8.8	5.5	7.7	17.5
5 図書館専有延床面積（㎡）	904.8	684.2	1,349.2	1,395.2	1,850.1	2,433.5	3,373.8	3,371.4	4,389.5	4,188.4	7,397.8	6,357.0	10,370.9	11,971.4	8,498.2	29,790.7
6 自動車図書館数（台）	1.0	1.0	1.0	0.0	0.3	0.6	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	1.0	1.8	-	1.0
7 専任職員数	0.9	3	1.6	1.5	2.6	4.7	4.5	7.6	10.1	10.5	20.2	33.2	33.3	44.3	30.7	126.0
8 うち司書	0.5	1.2	1.0	1.1	1.6	2.7	3.2	5.3	8.0	6.9	13.2	21.8	18.25	29.0	14.0	68.5
9 司書率	56.3	52.5	70.6	63.9	67.5	56.6	69.6	66.6	80.2	90.1	64.8	64.4	46.2	59.8	33.4	49.2
10 非常勤・臨時職員数	3.1	3.0	4.4	5.8	7.4	8.5	13.8	13.6	19.5	18.4	32.0	39.6	82.9	79.9	10.6	103.1
11 うち司書	0.9	2.0	2.1	3.1	5.2	5.7	11.5	8.0	11.6	10.1	18.2	12.3	44.6	51.0	3.7	64.0
12 委託・派遣職員数	1.5	0.0	1.9	1.5	1.6	2.7	1.5	1.4	2.7	8.5	3.9	4.9	15.8	8.3	120.9	82.5
13 うち司書	0.8	0.0	0.9	1.0	1.1	1.4	1.4	0.0	7.8	2.4	2.8	8.8	2.8	2.8	55.1	33.3
14 蔵書冊数	74,541.2	74,980.2	110,928.0	123,661.7	153,589.5	220,523.4	240,459.6	293,787.2	415,759.4	408,536.1	631,263.8	748,846.6	1,155,326.8	1,257,204.5	826,420.3	2,789,127.0
15 うち開架冊数	56,563.6	50,172.7	76,503.1	90,406.6	99,644.1	139,660.2	161,385.8	185,795.9	237,480.1	235,164.7	352,018.3	388,342.5	728,499.3	829,793.0	584,934.7	1,936,282.0
16 図書年間購入冊数	3,161.5	3,063.8	4,840.8	5,678.8	6,848.5	8,752.7	10,202.3	11,962.7	13,216.5	16,393.6	23,926.9	40,780.8	47,236.0	47,965.7	39,315.3	97,599.0
17 雑誌年間購入種数	70.6	53.8	92.4	143.8	131.2	176.2	201.2	232.7	261.8	319.0	381.4	608.4	878.5	930.0	851.7	2,201.5
18 新聞年間購入種数	7.4	6.8	9.3	10.4	10.5	14.1	17.1	19.1	24.5	33.8	36.5	57.0	79.0	67.8	85.7	233.0
19 登録者数	9,285.1	5,602.8	10,513.2	18,678.5	20,711.0	36,010.5	32,478.2	29,090.5	53,266.8	50,544.0	63,934.6	83,892.0	111,956.3	226,169.0	152,713.7	374,638.0
20 貸出点数	83,021.6	107,871.0	157,137.1	206,723.0	338,596.1	483,625.9	514,058.6	620,079.8	736,392.9	1,033,889.0	1,379,446.5	2,066,063.8	2,964,694.3	3,910,174.0	3,035,702.7	8,026,072.0
21 人口当貸出点数	16.8	12.5	12.0	12.0	13.0	14.2	11.2	11.4	11.5	12.2	11.0	11.8	12.1	9.8	18.2	8.0
22 予約件数	2,856.8	1,736.8	4,449.8	5,559.1	11,215.8	20,443.9	20,487.5	28,623.3	64,107.3	74,554.4	166,836.9	434,503.8	379,045.8	676,791.0	1,127,678.3	1,575,267.5
23 図書館費（経常費・千円）	19,647.4	15,588.6	29,347.5	25,829.1	45,910.6	58,269.1	60,689.6	62,764.1	99,155.1	130,387.3	173,939.5	305,272.2	452,488.8	438,354.3	556,751.7	890,275.0
24 資料費（臨時含む）（千円）	5,992.8	4,202.6	8,276.8	11,158.7	12,283.9	17,662.9	18,446.4	17,664.9	27,656.0	31,235.0	47,752.9	78,213.6	85,426.8	89,232.2	78,835.0	262,187.0
25 うち図書費	4,202.8	2,450.6	6,488.4	8,652.2	8,555.0	12,974.6	11,414.4	12,546.6	18,096.8	20,209.8	35,923.7	61,869.2	57,329.3	64,667.5	55,012.0	155,048.0
26 うち雑誌新聞費	986.4	834.2	1,237.1	1,812.0	1,445.4	2,426.5	2,449.1	3,016.0	3,592.5	4,537.9	8,224.8	11,379.6	12,740.7	11,348.3	14,285.3	46,618.0
27 うち視聴覚費	409.7	159.8	379.6	840.4	701.6	960.5	892.2	1,255.0	1,131.3	3,474.8	992.1	3,225.8	2,565.7	3,671.6	8,715.5	5,851.0
28 人口当資料費（円）	1,409.6	490.0	639.1	629.5	457.7	514.6	405.4	326.3	431.7	371.3	380.1	454.3	354.5	225.6	636.0	268.6

＜注記＞

* 各人口段階の貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値。

* 数値は、『日本の図書館・統計と名簿-2011』による。

1【図書館設置市町村数】2011年4月現在の図書館設置市町村数。

2【対象市町村数】2010年度実績の貸出密度上位10%の市町村数。

3【人口】対象市町村の平均人口。2010年3月31日現在の住民基本台帳登録人口。

4【図書館数】対象市町村における平均図書館数。

5【延床面積】対象市町村の図書館延床面積合計の平均。

6【自動車図書館数】所有市町村の平均台数。

7【職員数】対象市町村図書館の正職員数の平均。

8【うち司書】正職員の司書有資格者数の平均。

10【非常勤・臨時職員数】対象市町村図書館の非常勤・臨時職員数の平均。年間実働時間1500時間を1人に換算。

15【うち開架冊数】対象市町村図書館の開架図書冊数の平均。

16【図書年間購入冊数】対象市町村図書館が2010年度購入した図書冊数の平均。

17【雑誌年間購入種数】対象市町村図書館が2010年度に購入した雑誌種数の平均。

18【新聞年間購入種数】対象市町村が2010年度に購入した新聞種数の平均。

19【登録者数】対象市町村図書館の2010年3月末日現在の貸出登録者数の平均。

20【貸出点数】対象市町村図書館の2010年度の実績の平均。

21【人口当貸出点数】対象市町村図書館の人口一人当たりの貸出点数（貸出密度）。

22【予約件数】対象市町村図書館の2010年度の実績の平均。

23【図書館費】対象市町村図書館の2011年度図書館費当初予算額（経常費）の平均。

24【資料費】対象市町村図書館の2011年度資料費予算額（臨時費含む）の平均

28【人口当資料費】対象市町村図書館の人口一人当たりの資料費。

第2次鎌倉市図書館サービス計画

発行日 平成 26 年 4 月

発行 鎌倉市中央図書館

〒 248-0012 鎌倉市御成町 20-35

☎ 0 4 6 7 - 2 5 - 2 6 1 1

F A X 0 4 6 7 - 2 4 - 6 5 4 4

Eメール kama-lib@city.kamakura.kanagawa.jp

URL : <https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp>



古紙配合率100%再生紙を使用しています

この冊子の用紙は全て再生紙を使用しています。